
令和6年 第5回（定例）津 和 野 町 議 会 会 議 錄（第4日）

令和6年6月14日（金曜日）

議事日程（第4号）

令和6年6月14日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 町長提出第74号議案 津和野庁舎耐震補強・改修工事請負契約の締結について

日程第3 町長提出第75号議案 令和6年度町道北斗台線緊急法面対策工事請負契約の締結について

日程第4 町長提出第76号議案 小型動力ポンプ付軽積載車の取得について

日程第5 町長提出第77号議案 令和6年度津和野町町営バス車両の取得について

日程第6 町長提出第78号議案 令和6年度津和野町スクールバスの取得について

日程第7 町長提出第79号議案 津和野町借上賃貸住宅管理条例の一部改正について

日程第8 町長提出第80号議案 津和野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第9 町長提出第81号議案 津和野町医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第10 町長提出第82号議案 令和6年度津和野町一般会計補正予算（第2号）

日程第11 町長提出第83号議案 令和6年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第12 町長提出第84号議案 令和6年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第13 町長提出第85号議案 令和6年度津和野町病院事業会計補正予算（第1号）

日程第14 町長提出第86号議案 令和6年度津和野町水道事業会計補正予算（第1号）

号)

日程第15 町長提出第87号議案 令和6年度津和野町下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第16 請願第2号 訪問介護事業の基本報酬引き下げの撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出を求める請願について

日程第17 発委第6号 議員定数及び報酬等調査特別委員会設置に関する決議について

日程第18 各委員会の閉会中の継続調査の申出について

追加日程第1 発議第1号 訪問介護事業の基本報酬引き下げの撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書（案）の提出について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 町長提出第74号議案 津和野庁舎耐震補強・改修工事請負契約の締結について

日程第3 町長提出第75号議案 令和6年度町道北斗台線緊急法面対策工事請負契約の締結について

日程第4 町長提出第76号議案 小型動力ポンプ付軽積載車の取得について

日程第5 町長提出第77号議案 令和6年度津和野町営バス車両の取得について

日程第6 町長提出第78号議案 令和6年度津和野町スクールバスの取得について

日程第7 町長提出第79号議案 津和野町借上賃貸住宅管理条例の一部改正について

日程第8 町長提出第80号議案 津和野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第9 町長提出第81号議案 津和野町医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第10 町長提出第82号議案 令和6年度津和野町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第11 町長提出第83号議案 令和6年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 町長提出第84号議案 令和6年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 町長提出第85号議案 令和6年度津和野町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第14 町長提出第86号議案 令和6年度津和野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 町長提出第87号議案 令和6年度津和野町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 請願第2号 訪問介護事業の基本報酬引き下げの撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出を求める請願について
- 日程第17 発委第6号 議員定数及び報酬等調査特別委員会設置に関する決議について
- 日程第18 各委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 追加日程第1 発議第1号 訪問介護事業の基本報酬引き下げの撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書（案）の提出について

出席議員（11名）

1番 道信 俊昭君	2番 大江 梨君
4番 米澤 宏文君	5番 横山 元志君
6番 沖田 守君	7番 御手洗 剛君
8番 三浦 英治君	9番 田中海太郎君
10番 寺戸 昌子君	11番 川田 剛君
12番 草田 吉丸君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 倉木 正行君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	岩本 要二君	総務財政課長	益井 仁志君
税務住民課長	中田 紀子君		
つわの暮らし推進課長		宮内 秀和君	
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	清水 浩志君
農林課長	山下 泰三君	商工観光課長	堀 重樹君
環境生活課長	野田 裕一君	建設課長	安村 義夫君
教育次長	山本 博之君	会計管理者	小藤 信行君

午前9時00分開議

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。引き続いてお出かけをいただきまして
ありがとうございます。

ただいまより、令和6年第5回定例会4日目の会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、11番、川田剛議員、1番、道信俊昭議員を指名します。

日程第2. 議案第74号

○議長（草田 吉丸君）　日程第2、議案第74号津和野庁舎耐震補強・改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。沖田議員。

○議員（6番 沖田 守君）　初日に説明を受けましたが、少し詳しく説明してもらいたいのは、落札者は大畠建設ですからそれは結構ですが、落札率まで聞きました。参加業者は、あと何者なのか。

それから、これは、町長が全協の我々に説明のときに、国庫補助が1億五、六千万円ぐらいあるような話がありましたが、どうもこの補正予算書やら当初予算書を見ると、8,000万円程度しか私はないと思うんですが、その財源で国庫補助は幾らになつたのか、これをお聞きしたい。

債務負担行為で2か年にかけて事業はやるという、これは承知しておりますが、したがつて国庫補助は来年度入つてくるのか、残りは、そこら辺を、担当課長からで結構ですから、説明してください。

○議長（草田 吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君）　議員おっしゃるとおりでございまして、まず参加業者につきましては、落札されました大畠建設さん、それから協和建設工業株式会社さんの2者です。

落札率については、冒頭申し上げましたけれども98.9%というところでござります。

それで、この工事につきましては、この議案書にもありますように、2か年の工事でございますので、先ほど、議員おっしゃるとおり、今年度分につきましては——ちょっと金額ははつきり覚えていませんが、七、八千万円ぐらいの国庫補助が入つてくるというふうにお聞きしております。そして全部で1億——最終的な実績に基づくんですが、1億7,000から8,000ぐらいの金額が、最終的には——残り分につい

ては来年度、入ってくるというふうにお聞きをしております。

○議長（草田 吉丸君） 沖田議員。

○議員（6番 沖田 守君） ほいじゃ、町長説明どおり、1億7,000万円ぐら
いあるっちゅうわけですね。分かりました。

それは、債務負担行為だけでも、国庫補助だけは来年入ってくるわけ。あっそ
ですか。はい、分かりました。

それでね、これは、まあ、質問というよりは、全協のときにお聞きしたから再度聞
くのも変なんですが、文化財だということで地元の資格のある3業者が全然入れない
と。したがって、私は、こういう機会に企業体を組まして参加させるようなことを配
慮してやらないと、100年たっても200年たっても、我が町の業者は、全く文化
財の補修や改築等の工事には入れんということになるけども、そんな配慮が大事では
ないかと。

こういう質問をしたら、町長いわく、その1億七、八千万の国庫補助金を返還する
おそれがあるという、そういうような回答で、JVは組まないようにしたと、そういう
配慮はしなかつたと、こういう答弁でしたが、その後、下請には入れるように請負
業者にお願いをすると。このようなお話でしたが、私は、下請のほうがよっぽど危険
ではないかとさえ思いますが、少々危険が伴うとも、将来、我が町の地元の業者を本
当に大事にするお気持ちがあるんなら、地元の今資格ある3業者、今年からは1業者、
4業者というんですから、そういう人達と企業体を組んで、「あなた方参加してくだ
さい」というような、そういうような指導をして、地元業者が、今後、こういう工事
に入れるような配慮というのは必要ではなかったかと思うんですが。町長、もう一回
お聞きしますが、下請にはお願いしたんですか。そのほうがよっぽど危険ではないで
すか。どうなんですか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 文化財の補助金を頂くということで、やはり、文化財のこの
修復事業等の、やはり、経験があるということが、文化庁から日頃から指針を示され
ていると、そういう状況でございます。

今回は、やはり、事業規模が非常に大きいということでありまして、多額の文化庁

の補助金を頂くということから——まあ、地元業者の、最初からJV方式も全く検討しなかったわけではありませんけれども、やはり、文化財経験のある、そこが元請として主体となってやるということが、やはり、慎重を期す上でも大事だというふうに、最終的には指名審査会で判断をして、こういう入札方法を取ったというところでございます。

ただ、そういう中で、文化財経験のある、それが元請ということになることで、その一つの指導の下で、今まで経験のないところについても関わっていただけることはありがたいことではないかと、そのように思っております。

これまでもそうでしたが、もっと工事金額の低いところでは、そういう事業については、できるだけ町内の業者と組んで実績を積めるようにということは、これまでやってきたところであります。

今回の我々の判断では、これは各事業者の事情がありますので、そこは——詳しくは立ち入れませんけれども、今回の入札においても町内業者1者程度は、入札に入ろうと思えば、その参加資格があったんではないかというふうに、こちらでは拝察をしていると、そういうような状況でございます。

ただ、繰り返しになりますけれども、今回は、やはり1億、まあ、私は、ちょっと辛く見積もって、実績では少し下がるんじゃないかということで、前回、1億5,000万円というお話をしましたけれども、全体、今、計画どおり進めば1億七、八千万円ぐらいは頂ける見込みになっているというところであります。やはり、相当規模が大きいので、まあ、万が一、それこそ補助金返還、これは、万が一というおそれの中で、慎重を期したいという中で、今回はどうしても今までどおりの入札という方法をとらせていただいたというところであります。

そしてもう一つは、前回申し上げておりませんが、これは合併特例債を使っていく事業でありますので——合併特例債が、令和7年度が最終年度になるという状況であります。この再延長というのは、まあ、可能性としてはあるかもしれません、もう2回延長になっているということで、更なる延長というのは、あまり甘く、楽観的には考える必要でいいってはいけないと、そんな考え方もある中で、やはり、令和7年度にこの事業を確実に終わらせていくということ、ここにも、やはり、配慮していく

なければならぬということから、今回は、ちょっと、冒険というような表現は正しいかどうか分かりませんが、慎重にも慎重を期して、これまでどおりの入札方法をやらせていただいたというところでありますので、御理解を頂きたいと思っております。

○議長（草田 吉丸君） ありませんか。はい、町長。

○町長（下森 博之君） まだ、これ、落札業者と話をしている状況にはありません。

恐らく、今日のこの議決が終わったら、また落札業者から御挨拶があるんだろうというふうに思っておりますので、そのときに、私としては、下請については町内業者にも御配慮いただきたいというお願いをさせていただこうというふうに思っていたところであります。

○議長（草田 吉丸君） ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第74号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宕文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第3. 議案第75号

○議長（草田 吉丸君） 日程第3、議案第75号令和6年度町道北斗台線緊急法面對策工事請負契約の締結について、これより質疑に入ります。ありませんか。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） すみません、工法のことでお尋ねしたいんですが、プレキャストについて、もうちょっと、詳しくお尋ねします。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） 今、議員申されたプレキャストの受圧板のことでございますが、資料をちょっと確認します。しばらくお待ちください。詳細がちょっと出でこないのですが、プレキャストの受圧板はプラスチック製のようなものでありまして、コンクリートとか、そういったものとかではございません。簡易なものでありまして、そういういたものでございます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第75号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタ

ンのライトが点灯しているか確認してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 岩文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

日程第4. 議案第76号

○議長（草田 吉丸君） 日程第4、議案第76号小型動力ポンプ付軽積載車の取得について、これより質疑に入ります。ありませんか。米澤議員。

○議員（4番 米澤 岩文君） これは、もちろんオートマチック車だと思いますが、それではよろしいでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） そのとおりでございます。

○議長（草田 吉丸君） ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第76号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宕文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

日程第5. 議案第77号

○議長（草田 吉丸君） 日程第5、議案第77号令和6年度津和野町町営バス車両の取得について、これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第77号を採決します。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

日程第6. 議案第78号

○議長（草田 吉丸君） 日程第6、議案第78号令和6年度津和野町スクールバスの取得について、これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第78号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信　俊昭君	大江　梨君
米澤　宕文君	横山　元志君
沖田　守君	御手洗　剛君
三浦　英治君	田中海太郎君
寺戸　昌子君	川田　剛君

反対（0名）

日程第7. 議案第79号

○議長（草田　吉丸君）　日程第7、議案第79号津和野町借上賃貸住宅管理条例の一部改正について、これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第79号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタ

ンのライトが点灯しているか確認をしてください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

日程第8. 議案第80号

○議長（草田 吉丸君） 日程第8、議案第80号津和野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、これより質疑に入ります。ありませんか。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） お尋ねします。このたびの改正で、30名につき1人を25名に1人というように、なるべく加配を多くしていこうということ、加配をしていこうということだと思うんですけれども、現在、その小規模保育ですか、そういったところで、この人数が減ることによって、保育士の負担って言いますか、保育士の数、その辺はどうなるんでしょうか。お尋ねします。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） これですね、この家庭的保育事業の条例の改正については、国の制度改正に合わせて行っております。

保育士の配置基準というのは、保育所と小規模——津和野町でいいますと小規模保

育事業についてのこの条例なんですが、これの配置基準を同じものを使っているわけなんですよね、国の制度的に。ということで、今——議員さんも御存じだと思いますが、小規模保育っていうのは19人以下なんです。19人以下っていうことは、今回のこの改正については、影響がないということになるわけですよね。でも、何で、じゃあ、変えるのかっていうと、国が保育所と小規模保育の制度を同じものをつくっているんですよ。で、市町村はそれに倣ってつくっているから、小規模保育については、基本的にここの部分は、基本的には関係ないんですけども、ただ、のってる以上は改正をせんといけんということになって、津和野町において、小規模保育事業所は3つありますけれども、影響はないということになります。

○議長（草田　吉丸君）　ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第80号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信　俊昭君

大江　梨君

米澤 宕文君 横山 元志君
沖田 守君 御手洗 剛君
三浦 英治君 田中海太郎君
寺戸 昌子君 川田 剛君

反対（0名）

日程第9. 議案第81号

○議長（草田 吉丸君） 日程第9、議案第81号津和野町医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第81号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れないしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決をされました。

賛成（10名）

道信 俊昭君 大江 梨君
米澤 宥文君 横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第10. 議案第82号

○議長（草田 吉丸君） 日程第10、議案第82号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第2号）、これより質疑に入ります。ありませんか。御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） ページ、49ページになると思いますが、今回、農業振興費の中で、中規模農業者等農業用機械導入支援事業補助金200万円が出ております。一般質問でも申し上げましたが、今年度中に地域計画を各地域で設けるというふうな形になっております。10年後の農地の担い手をどのようにしていくかと、どちらにやっていただくか、まあ、このことあります。

そういうことで、現在、認定農業者ではない中規模農家が各集落におられるわけでありますが、その役割は大変重要でもある。このようなことで設けられたものと思いますが、この要綱、内容について、御説明を頂きたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（山下 泰三君） ただいま、中規模農業者農業用機械導入支援事業補助金の概要についてお尋ねを頂きました。説明させていただきます。

この事業の目的につきましては、現状において中規模農業者が活用可能な農機具の更新に係る補助事業はないため、米価下落や経費高騰による経営の逼迫により、現在の農機具が壊れれば耕作をやめるという農業者の増加が懸念されております。

そこで、営農継続への後押しとして、中規模農業者が活用可能な機械更新のための補助事業を創設させていただくものでございます。

この補助金の対象者につきましては、概ね50アール以上、1ヘクタール未満の農地経営面積を有する農業者、補助対象経費につきましては、農業機械等を導入する経費、例えば、農機具、トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機等の農機具でございます。

それから、補助率につきましては、補助対象経費の10分の2以内を想定しているものでございます。

簡単ですが、概要につきましては以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。はい、寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 紙のほうでは23ページ、タブレットのほうでは41ページの旧日原保育園跡地整備工事費の4,523万円なんですけど、もう平らにしてあるところに、これだけお金がかかるってことは、何か、何かされるのかなと思つて、この内訳を教えていただけたらと思います。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） この中身でございますが、中身は舗装工事でございます。

幾らかちょっと、恐らく4,523万ということで高く感じるのもあるのかと思ひますが、今現在、舗装——整地はされておりますが、あそこは側溝があると思うんですが、側溝の変更をするのが1点と、それから旧日原の本庁舎から高い位置にございますが、あそこに法面があつて、法面から雨水が出るのを受ける側溝を新たに造ります。それで、旧日原保育園を解いた後に出でたんですが、その後に、地下に埋設されている柵が出てまいりました。それに、そこに雨水を溜めて、川へ向いて流していくというような構造になっておったのが発覚をして、その後処理も含めた工事費がこれに全部入っておるというような形で概算で出しております。

面積は約2,000平米程度を予定しております。

こうした概要で、今回補正させていただきたいというものでございます。

○議長（草田 吉丸君） 課長、側溝変更の理由はどうなんですか。つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 現在、新しく日原保育園ができたところと、今の日原の第一分団の詰所に行く道の間に側溝があると思いますが、あそこは道が狭くて、車の離合ができませんよね。なので、あれを側溝を幾らか、どう言いますか、山側にずらして車の離合もできるような形も想定しておるというような形で今回変更をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 沖田議員。

○議員（6番 沖田 守君） 宮内課長、関連じゃがね、財源が、これ、地方債になつてゐるけども、保育園を解体した跡地の整備で起債を起こされるの。大丈夫なんか。

あのね、我々の今までの、執行部からいろんな説明を受けた中に、例えば、中学校のあのむつみ寮が40年来からずっと、40年以上放置されたまんま來とるわね。

もし、起債を起こされるもんなら、とおの昔できとるはずじゃが、財源がないからやれんやれんちゅうて、町長、一生懸命我々に説明してきたけども、このようなことで起債を起こされるんなら、むつみ寮だって、その国民宿舎の解体跡だって、起債を起こされるんじゃないの？。それとは全然違うん。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 今回、過疎債が充当されておりますが、第2庁舎の跡地を、今、山村開発センターの代替施設を造るという計画がございますよね、その中の——それは当然、デジタル田園都市国家構想交付金等を使って建てる予定の補助残に過疎債の充当を予定しているようございます。

そのときの、今回の日原保育園の跡地の舗装は、その代替施設の、ある意味、附帯施設というか、そういう、駐車場という位置づけも込めると過疎が充当できるというような理由により、財政サイドのほうで過疎を充てていただいたというところでございます。

なので、今回はたまたまそうしたことの附帯施設設備という文脈で、一応、過疎が充当が成し得ることができたということで、御理解いただければ、というふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） 沖田議員。

○議員（6番 沖田 守君） それは、それで結構。作文一つでちゅうことだよな、ある意味では。

そうすればね、もう少し知恵を使おて、作文で起債が起こされるんなら、むつみ寮やら国民宿舎、この間、石州館や何かを、よく3,000万円、4,000万円もかけて、地域と一体となった高付加価値化事業なんて、そんなことに使うよりは、そんな

ところを早く整理したほうが、よっぽどいいと思いますよ。これは、町長にも言うと
きます。終わり。

○議長（草田　吉丸君）　ありませんか。川田議員。

○議員（11番　川田　剛君）　関連します。この集会所の附帯施設なんですが、
昨日、米澤議員の一般質問では、操法訓練場の質問がありましたが、この操法訓練場
になるんじゃないかなというふうな、まことしやかなうわさが流れておりまして、今、
実際、マルキュウといいますか、まごころ市場ができましたので、消防の訓練場がな
くなっていると、そういったところの整備も含まれているのではないかと、もしかす
ると操法が復活するんじゃないかなと、戦々恐々としている状況でございまして、その
辺の御回答をお願いしたいのと、続いてですね、タブレット51ページで、48、
49ページですね、ここで、小直の頭首工ができます。

これ、以前ですね、場所が違ったんですけど、タジマの後ろじゃないかなと思うん
ですけども、ここじゃなかったら、すみません。これ、どういう経緯で、この頭首工
の測量設計業務がついたか教えてください。

続いて、74、75、タブレットの67ページで、理科教育設備ということで、備
品購入費136万円ですか、これが理科教育設備というのはちょっと疑問に思うので、
どういったものなのかなというので、ここは単純に質問させてください。

それと、62、63ページ、タブレットの61ページですか、JR跨線橋点検負担
金ということで1,100万円ございますが、これはJRの跨線橋全てなのか、それ
ともピンポイントであるのか、この跨線橋の場所についてお尋ねをいたします。

続いて、ページで言いますと、88、89ページ、タブレットでいうところの
74ページ、伝統的建造物群保存事業費の中の用地購入費というのが上がっておりま
す。これ、全員協議会などでも説明がございまして、防災施設、それから防火用水と
いうような説明が昨年あったと思います。それまでに――今回予算が上がったわけな
んですけども、この今回予算を上げた経緯、今までの経緯、例えば住民説明会です
とか審議会に通してきたんだと思います。我々も、どうしてあの場所なのかというこ
とを全員協議会の中でも指摘してまいりました。

一方で、住民の方々からどういった声が上がってき、今ここに至っているのか、

これについて説明をお願いいたします。

続いて、101、ごめんなさい、これ、介護保険でした。

以上です。お願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） このたび、工事費で上げられております旧日原保育園の跡地が消防の訓練場になるんではないかという、うわさがあるよということあります。確かに広場が必要ですんで、そういうふうなところも、先般の一般質問、米澤議員さんの一般質問でもお答えしましたけれども、ま、一つの候補地として、今年、今の整備計画を見直すことになっておりますので、またその中でいろいろ協議をさせていただいて、どうするかという方向性を決めたいというふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） それでは、49ページの小直の頭首工ということで、今、お話をございましたが、これにつきましては、以前、災害復旧工事で施工いたしました。

その後、昨年ですか、それ以降に、ちょっと大雨で河川、津和野川が増水いたしまして、頭首工の下部の部分が、若干、洗掘がございました。そういうことがありました、そのときは、用水のほうは確保できておりましたので、特に災害復旧事業ということでは実施するようにして、起こらなかつたんですけど、その後、若干、構造物の下流側が、洗掘が進行しているような状況が見受けられましたので、今後、このままにしておくと、災害が起きて、頭首工本体が大規模な被災を受ける可能性がございますので、島根県のほうにも協議いたしまして、事前の、その補強工事をすべきではないかという御提案を頂きまして、今回、改めてそれを調査するものでございます。

以上でございます。

あ、失礼いたしました。場所につきましては、議員おっしゃられた小直の頭首工ということで、お見込みどおりでございます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） それでは、まず、予算書74、75、タブレット67の小学校理科教育設備等の備品購入費の内訳でございますが、こちらにつきましては、

町内の小中学校 6 校の理科教育に係る、理科教材の設備の購入費となります。

詳細につきましては、今から各学校のほうに要望をお伺いをして、どういった教材・機材が必要かということを確認して、要るもの、一定予算を使用させていただきたいというふうに考えているものでございます。

続きまして、伝統的建造物群のほうの用地取得に係る、これまでの経過ということでございますけれども、昨年 10 月 19 日に、議会の全員協議会のほうで御説明をさせていただいた後に、11 月 15 日に、伝統的建造物群保存地区の保存審議会のほうで、その経過をまず御説明をさせていただきました。

その後、11 月 20 日に、この伝建地区の住民の方を対象とした説明会を開催をさせていただきましたが、その際にはちょっと、住民の方の御参加がなかったということで、その後、地区内の自治会長さん、それから商店会長さん、それからの商工会の事務局長さん、観光協会の事務局長さん、津和野まちなみ保存会の会長さんを、それぞれ訪問させていただいて、事業の説明をさせていただいております。

その際には、特に、反対ということもございませんで、概ね御理解を頂いたものというふうに考えております。

その後に 11 月から 12 月の頭にかけまして、消防関係の方にいろいろと事業の説明もさせていただいております。

まず、11 月 29 日に津和野分遣所の所長さんのほうに事業の説明をさせていただいているおりまして、その際には、消防に係るいろいろと技術的な助言も頂いたところでございます。

その後、消防団の第二分団長、津和野地区の中心になる分団になりますけれども、分団長さんのほうに説明をさせていただいて、分団長の潮さんの方からは、地元分団であることから伝建防災事業については、連携していく必要があるというような御意見を頂きました。

その後、12 月 2 日に町の消防幹部会のほうにも、同様に事業の説明をさせていただきました。その際にも消防関係の皆様から、ここが該当の新丁通りは、非常に狭く、水利もないで、場所的にはいい場所であるというような御意見も頂きました。

そのほか、防火水槽の地上地下雨水利用などについての事例の検討であるとか、土

地については、不安定な借地、まあ、借用よりも、できれば買上げをしてほしいというような御意見、それから、地域的に、ま、古い民家は火災に弱いために、延焼を防ぐことが課題であるというような御意見を頂いたところでございます。

その後、そういったことを踏まえまして、また、伝建の審議会のほうに御報告をさせていただいたところでございます。

そうした上で、用地の測量と鑑定評価、これが年度末の2月から3月にかけて実施をさせていただきましたので、当初予算での、ちょっと計上ができなかつたというところで、このたび、補正予算で計上をというか、お願いをさせていただいているというところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。（「まだ、ちょっとあります」と呼ぶ者あり）建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　失礼します。

それでは、道路長寿命化対策事業費について御説明しておりませんでしたので、御説明いたします。

63ページの部分でございますが、これにつきましては、西日本旅客鉄道と協定を締結しております。これは、津和野町のみならず、島根県出雲市、雲南市と津和野町ということで協定をしておりまして、JRの軌道上の上の、いわゆる跨線橋であります、やはり、JRのほうで実施していただくというものであります。該当の箇所につきましては、日原地内でございますが、富田地内の曾庭の道路橋、それと添谷地内の添谷の道路橋、この2件が対象となっております。

なお、全体は、島根県全体では、この協定は17橋ということになっております。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（11番　川田　剛君）　すいません、タブレットを使ってますので、なかなか、あれなんですが、先ほども、理科教育設備予算、これ、あくまで予算付けということでの今後どういったものが、ビーカーとかそういったものになるんだろうと思うんですけども、どういった予算編成で、いわゆる、これから予算を、予算要求があつてこの予算というのは分かるんですけども、この予算をつけた経緯というのは、逆に、

何でこの予算ついたんですかっていうのが、ちょっと気になりましたので、この予算、どういうつけ方、まあ、こういうつけ方がいいのか、ほかのが出てくるのかなと思いましたので、ちょっとこのあたりの予算のつけ方についてお尋ねをしたいと思います。

J Rは、大丈夫です。

それから、それと、今、伝建のほうも、今、御説明いただきましたけれども、ちょっと、確認なんですが、伝建のその、ま、場所ですよね、その対青館のその部分、どの部分が文化財に当たってくるのかなというところです。我々も、小学校時代から既に、あそこはもう廃屋のようなもので、どこが文化財なんだろうというところでしたし、一方で、一部分はもう改修といいますか、もう更地にもなっています。そうしたことから、どの部分を文化財として言われているのかなっていうのは、ちょっと気になります。

それとですね、この施設なんですけども、地域の方に聞きまして、ここ、今回、防災のハザードマップ出てますが、あの地区、あの妙寿寺さんの隣だけ、あそこで薄い黄色なんですよね、それ以外は全部、浸水地区になってまして、で、あの、ま、妙寿寺さんというのは、指定の避難所になってます。指定の避難所になってて、その隣につくるということは、まあ、そういった意味もあるのかなと、そこはこれまで、その説明って、受けてないんですが、これまで指定の避難所でした。で、今回は、この防災の施設は一時避難所ということになってますが、この浸水が低いから、そういう想定をされたのかなというふうに感じましたが、そのあたりがあるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

それと、防火水槽2基つくりますね、これ、用地買収というのは、これ、防火水槽2基プラス、この建物、土地のことを指すのかっていうのは、1点お願ひいたします。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　大変申し訳ありません。最初の理科設備のほうでございますけれども、ちょっと、すいません、ちょっと訂正を、私のほうが把握を仕切れておりませんでしたが、こちらについては、予算計上につきましては、一旦、各施設、学校のほうから要求頂いて、要求をさせていただいております。今回、要求させてい

ただいたのは、補助金の額が決定をしたために、今回の補正予算で歳入と歳出のほうを計上させていただいたものとなっております。

伝建地区の、まず文化財のほうですけれども、こちらについては伝建地区としての登録をしておりまして、その中から特に歴史的な建造物等について、伝建、あの重要伝建物という形で建物の指定をされているものとなっております。

あと、土地というか、ハザードマップの関係がありましたけれども、こちらにつきましては、浸水想定ということよりも、主に火災のほうとしての、火災があったときの一時避難所というような位置づけの中で、そこの施設を整備していきたいというふうな考えでいるところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（11番　川田　剛君）　3回目の質問になりますので、最後になりますが、この水路の関係です。

いわゆる、この橋北地区というのは、取水が限られていますので、どうしても水つていうのが取り合いになっています。特に、この新丁の通りというのは、ふだん、水がほとんど通らないような状態になっています。そうした意味からも、先日も火災がありましたが、どこから水を持ってくるのか、ホースを、じゃ、津和野川から持ってくるのかとか、蕪坂川から持ってきたら、どれだけのホースの圧力がかかってくるかというと、やはり、この防火水槽って、すごく重要なものになってくると思うんです。2基、ちょうどいい場所だと思います。ただ、この防火水槽の水をどこから持ってくるかというのが、ちょっと、私、見えてこないんですけども、この水の取水というのは、やはり、稻成丁から引っ張ってきた水をここに溜めていくのか、それとも消火栓から入れていくのか、そこについて、お尋ねします。

で、この防火水槽だけでは、足りないと思うんですよ。火事になった場合。必ず、消火栓も使わないといけないでしょうし、そのときの水、これは、あの周辺地域だけはカバーできると思いますが、じゃあ、もっと津和野川のほうに行ったり、酒屋さんの裏手のほうになってしまふと、恐らく、またここも水が必要になってくると、そうしたところの、ここだけではなくて、他の部分の防火施設、防災施設、これについても検討されているのか、お願ひいたします。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） このたびの、いわゆる防火水槽については、伝建地区の中の防災施設というところの位置づけで、整備をされておるところでございます。確かに、議員おっしゃるとおり、新丁通りっていうのは、かなり道路も狭いですし、一番近い消防車で、駅前の消防車が来るということになります。そうしましたときに、初期消火が、初期消火をするときには、どうしても防火水槽っていうのは大事ですので、そうしたときの措置で必要だということで、これは伝建地区内としての災害の、防災のほうでやっております。

それ以外には、消火栓が主には活躍するんだろうというふうに思いますが、新丁通りも、ちょっとごめんなさい、今、一時的にどこだっていうのは分かりませんけれども、新丁通りにも幾らか消火栓は設置をしておりますので、そこら辺で、できるだけカバーをしたいというふうに、それ以外の町のほうで防火水槽なり施設を整備するということは、町のほうでは考えておりません。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 防火水槽の水の取水の方法につきましては、これは、今後設計等を行っていく中で、担当課とのほうとも協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 初めに、22ページの日原保育園整備の件ですが、先ほどの同僚議員の質問の答えから、跡地の利用として代替施設の駐車場を想定しながら、集会所整備事業費っていう名前になったというのがよく分かったんですけど、これは、その代替施設の駐車場以外にも、何か想定しているのか、今、その代替施設の話は全協で話が出てますけど、これが、もし、その、できなかつたときっていうのは、どう考えておられるのかっていうのをお伺いします。

それと24ページの、紙ベースですが、なごみの里の修繕工事負担金、これはどこを修繕されるのかっていうことをお伺いします。

それと、88ページの伝統的建造物群保存事業費の先ほどの件なんですけど、まず、この用地購入費の3,200万円の内訳っていうのを教えていただきたいのと、あと、

その次の、この補償金390万円、これの内訳っていうのを教えていただきたいです。

それと、先ほどの、また同僚議員の質問の中で、対青館、あそこを避難——防火水槽にして、後、避難所とすると、で、その避難所っていうのは、確認ですけれども、対青館、今のある対青館の建物を改修して、そこを避難所にするっていう予定なんでしょうか。

以上、お願ひします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 先ほどの、旧日原保育園の跡地の整備するに当たって、施設ができなかった場合はどうなるかということですが、その場合は、過疎債が当たらない可能性がございます。そうすると、財源が変わってくるであろうというふうには思っております。

現時点では、ちょっとその代替の財源が、想定しているわけじゃございません。もし、その代替施設が、もし駄目ということであれば、その財源は今度は変わってくるということになろうかと思っております。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） なごみの里の修繕費でございますが、これは、（発言する者あり）2問目なんですが、（発言する者あり）うそ、さっき言ったんですよ。もう一つ言ったの……答えてない（「答弁もれですね」と呼ぶ者あり）答えてない。

○議員（9番 田中海太郎君） うん、答弁漏れってやつです。答弁漏れが1つありますて、その前に言った、駐車場、ほかに何か想定しているのかという、代替施設以外のものでっていうのが、答弁漏れでした。お願ひします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 先ほど、総務財政課長が申し上げましたが、操法の訓練場というのも想定の一つではございます。

ただ、今現時点では、日原保育園の、旧日原保育園の跡地だけではスペースが足りませんので、今の、もしそういうことで使うということであれば、今の第1分団の、日原第1分団の詰所とかも全部解いて、かなり——あそこぐらいまでの距離を取らな

いと、操法の訓練所の代替にはならないと思いますが、そのことも、一応、先ほど総務財政課長が答弁しましたが、検討はしているということでございます。

それと、なごみの里でございますが、なごみの里の修繕料は、これは、レストランに入る入り口がございますよね、レストランに入る入り口の横からがこう、中庭というか、庭に芝生が敷いてありますが、そこに雨水が入るようなとこがあります。それが、あそこはため池から側溝があつて、あそこから道を、要は、川側に向いて流れるように排水溝が地下埋設であるんですが、そこの雨水をためる部分が詰まって、水たまりになっているような状況でございます。なので、そこを修繕したいというものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） それでは、伝建に係る用地の取得費の3,200万円の内訳でございますが、こちらにつきましては、土地が3,110万円、これは鑑定評価に基づくものとなっております。

それから、その上にあります建物の取得費として90万円、これは土地の上に4棟建物がございますが、そのうち2棟がこの伝建物という形になっております。こちらにつきましては、所有者の方と交渉の中で、こちらは無償譲渡という形で話をさせていただいておりまして、残りの2棟につきましては、交渉の中で90万円というところで、こちらにつきましては、当初、無償譲渡というようなお話、郷土の、というようなことも検討しておりますけれども、交渉の中で90万円ということが提示をいたしましたので、当初評価、評価額よりも安価であるようなことから、こちらのほうで購入をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、土地代、補償費のほうでございますけれども、こちらにつきましては、内訳につきましては、同じく委託料のほうで、賃貸借移転の補償算定業務の委託料を計上させていただいております。内訳につきましては、この議決を頂きましたら、この委託料のほうで業務委託をして、補償金のほうの確定をさせていただきたいと考えております。

今回、同時で予算計上をさせていただいたのは、こちらの用地取得に当たりまして、

土地収用事業を適用していきたいというふうに考えておりまして、この土地収用事業につきましては、予算化がされていることが条件になっているというようなことから、今回、同時に予算計上をさせていただいたということで、御理解を頂ければと思います。

○議長（草田 吉丸君） 沖田議員。（発言する者あり）

○議員（6番 沖田 守君） そうか。どうぞ。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 防火水槽2か所っていうのは、確かに、説明を聞いていて、本当、とても必要だと思っていまして、ただその、ちょっとお伺いしたいのが、この、まあ、対青館の建物を取得してされるっていうのを——ちょっと先日、対青館を見に行きましたところ、かなり傷んでまして、これを修復するには、とっても、用地取得、建物を取得したとしても、とっても金額かかるだろうなって、全協でお話が出てましたけど、それをする、それを避難所にするというのは、ちょっと自分としてはどうかなと思うんですけど、それに対する何かいろいろ意見とか見解っていうのは、まあ、外から入ってきたりとか、あと、府内で、何だろう、府議っていうか、そこの教育委員会の内で話とか出たでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 対青館につきましては、重要伝建物ということで、伝建地区内の文化財指定という形になっておりますので、それを踏まえた上で保存していくということで修復をさせていただきたいと考えております。

一次避難所につきましては、建物一部でありますけれども、あとは主に火災等を想定しておりますので、その周辺の空き地等も避難所というような位置づけのところで考えているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 先ほど言った、一部改修という感じに聞こえたんですけど、対青館は全部改修するのではなく、一部改修してその一部を避難施設にするのでしょうか。それで文化財としては守っていかなければいけないというのは理解できるんですけど、そうですね……（発言する者あり）

○議長（草田 吉丸君） ちょっと待ってください。とりあえず田中議員が発言中ですから。田中議員、続けてください。

○議員（9番 田中海太郎君） とにかく、その建物を全て使うわけではないんでしょうか。その一部使って避難所というのをするんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 伝建物指定されている建物を使って整備をしていく計画でございます。

○議長（草田 吉丸君） 沖田議員。

○議員（6番 沖田 守君） あのね、この案件はこの補正だけが済むわけじゃないんだよ。この後、大きなメインのセンター建設やなんかと必ず出てくる。したがって、全協で1回説明を受けてるけども、中身は全然理解していないんだから。この時間を全協を本会議を一旦休憩してでも、全協を開いて詳しくもう一遍説明しないとね、これ大切なことで今日採決には臨まれませんよ。そこは議長、きちんと議事進行してくださいというのを私が言いよるの。分かりましたか。議長に言うたんよ。

○議長（草田 吉丸君） 今この公有財産の件で、もう少し詳しくという沖田議員の意見でございました。この件についてはまだまだ皆さんのはうからお聞きしたいことも随分あるというのは分かります。この件についてというより、ほかにこの補正予算内ではほかに質問があればここで少しやっていただきたい。引き続いてお願ひします。米澤議員。

○議員（4番 米澤 実文君） まず23ページ、旧日原保育園整備事業費4,523万円、これはいろいろ説明がありましたが、歳入のことで、これは集会施設とありますが、これはもう集会施設決定でしょうか。今聞いとったらいろんなことに幅広く使えるような話もあります。この歳入の集会施設整備事業費とありますが、これはどうでしょう。私も見に行ってみましたが、きれいに整地してありますが、何も決まってないうちにこんな高額な舗装をする必要があるのかどうか。

あと同じく23ページ、住民協働推進事業費コミュニティ助成事業補助金400万円、これは恐らく宝くじのと思いますけど、何団体で、大体どういうものを補助されるのか。

49ページの農業費、農業振興費、認定農業者機械等整備事業補助金427万3,000円ですが、これは1人でしょうか。2人とか単独とか、どのような機械を購入に補助されるのか、橋梁のことは分かりました。

あと同じく社会保障費。これは議長、後で1回閉じてまたされますか。そうすればここでは今言いません。これ聞いたほうがいいちゅうん。（「聞いて下さい」と呼ぶ者あり）

公有財産購入費、用地等購入費等3,200万円、先ほど説明がありました。これは土地として何平方メートルあるのか、1平方メートル当たり幾らの購入費になるのか、この土地、用地購入費として旧対青館と旧美鈴旅館も含むのか。

そして、補償補填及び賠償金として補償金390万とあります。これは恐らく今2階建てが1戸あって、その方が住んでいるところの補償ではないかとは思うんですが、もちろんこの建物も購入されるのでしょうか。

それから防災拠点として、防災用品の備蓄品倉庫と言いますか、これもここに建てるのでしょうか。

以上、お聞きました。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 歳入の過疎債が集会施設になっているが、ということでございますが、この件につきましては、先ほどつわの暮らし推進課長のほうからも申し上げたとおり、今の山村開発センターの代替施設との一体化ということで考えておりますので、こういった事業名、過疎債の一つの事業名になりますけれども、そういういた事業にさせていただいているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 23ページのコミュニティ助成事業補助金のことについてでございますが、これは3地区を予定しております。そのうち2地区がハンマーナイフモアの購入、それからもう1地区は集会所のエアコン等の設備工事の設置でございます。これは、財源は一般財団法人自治総合センターから県経由で行われるものでございまして、補助率は10分の10でございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） それでは、伝建整備事業に係る用地取得等の御質問でございますけれども、まず1点目でございますが、面積につきましては約1,042平米でございます。先ほど次長のほうが説明しておりますけれども、土地の購入価格が3,110万円ということでございますので、約、平米単価が2万9,835円、3万円弱というふうなところになろうかというふうに思っております。

それから、今2階建ての建物の中に入居されている、住居されている方がいらっしゃいますけれども、その建物につきましては、先ほど次長のほうが建物取得費用で90万ということで説明させていただいておりますが、そういった購入をするという物件でございます。

それから、敷地内にそういった備蓄物資の倉庫を設けるのかということでありますけれども、今、設ける予定で計画を進めていきたいというふうに考えております。

それから、美鈴跡ということでございますけれども、現防災整備計画では旧対青館跡にそういった施設整備をするということでございますので、今お名前がありました美鈴の跡には、今どういうふうなものを整備するかという計画はございません。

防火水槽はまだ場所はすみません。言っていいですかね、ちょっと場所がその辺りということでございますので、米澤議員が言わされました、その場所にはまだ確定ということでございません。その周りに造るということでございます。

それから、この件につきましていろいろと御意見、御質問等いただいております。先ほど次長のほうからも御説明をさせていただいておりますけれども、昨年の10月19日の、この全員協議会におきまして、この伝建地区内の防災設備事業について御説明をさせていただきました。そのときにこれまでの経過を含めて、どこに、場所の選定ということで、旧対青館にそういったものを整備していきたいというところで、全協で説明させていただいた、皆様に私は御理解をいただいたというふうに思っております。

その後、その後ですよ、その後12月にそういった取得に係る不動産鑑定等の補正予算を計上させていただいたということで、それもお認めいただいたというふうに思っております。

それから当初予算におきまして、施設整備の設計業務、基本設計業務を上程させていただきまして、これも予算のほうを認めていただいたということで、この一連の流れの中で、この整備事業につきましては進んでいっているという状況でございます。

本日いろいろと施設の内容はどうなのかと、一部改修でどういうふうにしていくのかと、いろいろな御意見、御質問があります。ただ、今申しましたように、この当初予算で設計業務をお願いするということでございますので、そういった内容につきましては、この設計業務の中でより整理をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（山下 泰三君） 49ページの認定農業者機械等整備事業補助金についてでございます。これは、県の認定農業者機械等整備支援事業補助率3分の1の事業に、町の上乗せ補助として、事業費の6分の1を追加し、県と合わせて総事業費の2分の1を補助するものでございます。内容につきましては、収穫作業等の省力化のための機器導入等でございます。対象者は2名となっております。

なお、歳入のほうの13ページの中段の農業費補助金のところで、認定農業者機械等整備事業補助金284万9,000円を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 23ページの日原保育園代替施設の跡地整備なんですが、この事業費に過疎債が使えるという説明は理解をしたんですけども、私はこれまでの議論の中で、代替施設自体が決定事項ではないというふうに認識をしています。そういう中で、先ほどの説明では、もし造らなかつた場合は過疎債が当たらなくなるので、その代替財源というのは今考えていないという御説明でしたが、私の認識は決定事項ではないというふうに思つてるので、代替財源がないという状況であるならば、今この段階で、この金額を使って整備をすることは時期尚早ではないかなと思います。その点について御意見をいただきたいのと、あとは今の伝建地区の件なんですけども、私も説明を一生懸命聞いているつもりではあるんですが、

いまいちよく分からぬところがありまして、先ほどの補償金390万円の説明が、すみません、ちょっとよく分からなかつたので、もう一度この補償金390万円は何なのかというのをお伺いしたいとの、あと先ほどの説明で建物の購入費は90万円ということでした。これは、4棟建物があつてそのうち2棟が伝建に該当するもので、その2棟の購入費が90万円なのか、それとも先ほど教育長がおっしゃったのかな、2階建ての建物も含めて90万円、何が90万円だったのかというのがちょっと……（「2棟がただ」と呼ぶ者あり）2棟がただ、じゃあ、その伝建じゃないものが90万円なんですかね、すみません、そのあたりをもう一度説明していただけると助かります。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　集会施設、先ほど総務財政課長が説明しましたおり、集会所の代替施設が決まっていないという大江議員の認識の中で、過疎債を充当したんじゃ時期尚早じゃないかというお話ですけど、財源の問題はおっしゃるように確かにそういう見解もあるかもしれません。今回この6月補正に、議会補正予算に上程したもう一つの背景としましたら、旧本庁舎の第2庁舎跡地が今整地になつてますが、あそこ今、職員駐車場の代替としても使ってます。決まってないとは申しましたが、教育委員会で日原山村開発センターの代替施設が、第2庁舎跡に建設予定ということが今のところあると思うんですけど、それがもし、デジタル田園都市国家構想交付金の令和5年、6年度の補正予算等を取りに行った場合は、今年度中にいろいろ動き始めるわけです。そこから逆算をすると、ある程度そこの日原第2庁舎跡の、職員駐車場の跡地も今必要だということもあって、今回の旧日原保育園跡地を駐車場として、代替施設として使いたいという気持ちもあって、この6月補正に上程をしたという事情もございます。

ただ、大江議員おっしゃるように財源の問題については、確かに施設が駄目よということであれば、過疎債が充当できないという事情が出てまいります。なので、そのときは財源振替等をして、また財源の補正予算は財源振替はせにやならんだろうという作業は出てくると思います。なので、今回のこの6月補正に上程をする時期としては、財源の問題じゃなくて、そういう工期の問題もあって、今回上程をさせていただ

いているということは御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） まず補償金でございますけれども、こちらにつきましては、先ほど教育長の答弁がありましたけれども、2階建ての建物のほうに、現在居住されている方がいらっしゃいます。その方の移転に伴う関係の補償金ということになります。詳細な内訳につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたが、この委託事業の予算のほうでどういった補償となるのかというのは、積算をしていただくということにしております。

あと、建物でございますけれども、先ほども申し上げました、この用地の上に4棟建物がございまして、対青館と土蔵が伝建物ということで、これが無償譲渡となります。先ほどから出ております2階建ての建物と、奥側にもう1棟ございますので、ちらのほうを合わせて90万というところで、御理解いただければと思います。

○議長（草田 吉丸君） ほかありませんか。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） まず、日原保育園のことからお聞きしたいんですが、ちょっとやっぱり御説明を聞いて、今この予算を取らなければならないという理由は分かるのは分かるんですけど、もし仮に、第2庁舎に何も建たなかった場合、今年度、とすれば、それこそ先ほど最初の議案のときに、補助金返還とかのおそれがあるといってJVを認めないとという話だった。それくらいおそれのにもかかわらず、できるかどうか分からぬものに対して、あたかも、もう計画できております、もうこれ予算執行できますぐらいの勢いで、この過疎債を充当するものはいかがなものかというのがまず一点で、そのことについてお気持ちをお伺いしたいのと、あと、前の水路と後ろの水路どちらも改修が必要であるということなんですが、後ろについて、法面の水路については何となく分かるところではあるんですけど、前については、では溝を足したらいいんじやないか。それでも、車は十分離合できるぐらいのスペースはあるだろうと私はちょっと思うところなんですので、ちょっとその計画は考えなかつたのかということと、あと埋設物でますが出てきたと。これ、当然民間ではなかつたわけで、当然ながら設計図面があつたはずです。その設計図面さえ開けば、そこにます

があつたぐらいのことは当初から分かったんではないか。それが分からんかったんか、分からなかつたのか、なぜ、分からんかったのか、ちょっとお聞きしたいところです。

あと、伝建地区のことで改めてちょっとお伺いしたいとこなんですが、消防団等の御説明会を持たれたということなんですが、その中で、今、肯定的な意見ばかりお聞きしたところですが、否定的な意見はなかつたのか。

私、今、地域住民の皆さんとお話しする中で、肯定的な意見を聞いたことがないです。で、対青館と、恐らく土蔵になる、その部分については改修するというのは分かつたんですけど、残り、裏側になるものは解体するのでしょうか。

あと、面積から割ると、1平米当たり2万9,839円でしたかね。これは、土地評価額がこれということなんですか。

以上、お伺いします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 最初のほうの御質問について、私のほうからお答えさせていただこうと思っております。

全員協議会の位置づけというものが、これは正式な議決というものではないというのは重々承知しておりますけれども、やはり、いろんな事業を進めていく上で、我々と議会とが、できるだけ共通認識のない中で進めていくというところで、全員協議会を活用させていただいて、いろんな事業、全員協議会、概ねの御了解を頂いたということを前提に、その後、いろんな我々としても準備を進めていく、そして、最終的に予算を計上していくという流れになってまいりますし、その過程には、それこそ文化庁にも補助金を頂く申請していかなければなりませんので、そういうものの交渉とか、そういうものもしていくという流れになってまいります。

ですので、今回の保育所跡地のこの事業につきましても、集会所施設がまず大前提じゃないかという御質問を頂いているというふうに、思っておりますが、我々の気持ちとしましては、その集会所施設の建設についても、全員協議会を開催させていただいて、これを進めさせていいでしょうかということを議会のほうにも問うてきたというところであります。

そのときにも、いろいろ御意見を頂いた中で、全員協議会の議員さんの概ねの総意

として、この集会所施設も建設に向けて進むことに御了解を頂いたという、我々の認識でありまして、それに基づいてこの集会所施設の建設のほうも並行して準備をしているという流れであります。

やはりそれは、もう造るのを前提に考えているわけでありますから、今回のこの保育所園の跡地の舗装についても、それを前提に同じく過疎債でという予算計上をさせていただいた、そういう我々の気持ちでございます。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） その後の御質問ですが、まず、蓋をすればいいんじゃないかという、グレーチングか何かをやればいいんじゃないかということだったんですが、今のところ、そうしたことはちょっと想定はしておりません。

一応、今のかなり古い側溝でもございますので、高さも含めて今、測量設計を今やっている段階でございますが、そうしたことが、やっぱり、これは代替整備が必要じゃなかろうかというところが、今のところの判断でございます。

もう一つ、ますが出てきたところについてはですね、これは保育園の附帯施設としてのますじゃございません。

なので、保育園の図面には出てこない。僕は、保育園の図面は、すみません、見てないので、あれですが、保育園の図面では出てこないと思っています。

これはあくまでも、保育園があった上の位置のところの長い法面がありますから、あっちから出てくる雨水が、出てきたとこのますということで、保育園の地中に、たまたま、保育園を取り壊すときに出てきたというものの構造物でございますので、そういうふうに御理解いただければというふうに考えております。

私の関係は以上です。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 伝建の関係の説明会、協議等の中で否定的な意見はなかったかという御質問だったと思いますが、特に否定的な御意見というのは出てきてないというふうに聞いております。

土地の評価につきましては、これは鑑定評価に基づく金額でございます。

○議長（草田 吉丸君） はい。ここで休憩を入れたいと思います。（発言する者あ

り) 横山議員。はい、関連で。

○議員（5番 横山 元志君）　漏れのところになるんですけど。要は、言うたら、新しい建物、例えば、対青館の裏側の新しい建物なん——新しいといつてもぼろぼろなんんですけど、それについても解体なのか、で、今、居住されている2階建ての建物も解体なのか、この2点を、ちょっと漏れてたんで。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 先ほど御質問いただいた2棟については、今から設計をしていきますけれども、解体をする方向で計画を考えております。

○議長（草田 吉丸君） ここで10分間休憩を入れたいと思います。40分まで休憩といたします。

午前10時27分休憩

.....

午前10時40分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて会議を再開します。

皆さんに少しお諮りいたしたいと思いますが、今、主に公有財産購入費、あるいは日原保育園跡地のことについて、非常に質疑が多く出ている状況でございます。

3回で十分質疑がし切れない部分もこの辺はあるんかなというふうに思っておりまして、この2点については、この後、全員協議会を開催して、もう少し皆さんの質疑を受けていく、そういう方向でいきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(発言する者あり) よろしいでしょうか。 (発言する者あり)

それでは、その2点以外について、この補正予算について、皆さんのほうの質疑があれば、受けたいと思いますが、いかがですか。ございませんか。ございません。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい。それでは、ここで暫時休憩といたします。 (発言する者あり) その後、全員協議会を開催します。全協は50分から開催します。

午前10時42分休憩

.....

午後0時15分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に続いて本会議を再開いたします。いたしますが、もう15分ほど、休憩を延ばしたいと思います。12時30分まで、じゃあ、休憩といったします。

午後0時15分休憩

.....

午後0時30分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に続いて本会議を再開をいたします。

大変皆さんにはお待たせをしております。そこで、この津和野伝統的建造物群保存地区防災事業についてでございますが、議会としてもう少し、対応について協議をする時間を持ちたいと思っております。

大変申し訳ございませんが、1時半まで休憩を取って、1時半から再開をしたいと
いうふうに思っております。

執行部の皆さん、そして傍聴者の皆さんには大変お待たせをした上に、また延ばしますが、その辺について御了解をどうかよろしくお願いをいたします。

じゃ、1時半より再開いたします。

午後0時30分休憩

.....

午後1時30分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

資料提出があるようですので、今しばらくお待ちください。

それでは、お手元に横山議員外2名から、議案第82号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第2号）について、修正動議が提出をされました。

したがいまして、これを原案と併せて議題とします。これより提出者の説明を求めます。横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　自席からで大丈夫でしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　はい。

○議員（5番　横山　元志君）　ありがとうございます。

議案第82号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議を

提出させていただきます。

地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第1項の規定により、別紙の修正案を添えて提出させていただきます。

提出理由といたしましては、伝統的建造物保存事業費の計3,716万5,000円について、議論はされ尽くされておらず、まだ検討の余地があり現時点での予算化は時期尚早で納得いくものではございません。よって、予算の一部を予備費に組み替える修正をするものであります。

別紙を御覧ください。

歳出で、教育費の社会教育費5億9,506万5,000円を、1,426万4,000円に減額修正しまして、計6億932万9,000円、予備費の予備費500万円を、補正額が3,747万5,000円に減額し、合計が4,247万5,000円とさせていただきたいと思います。

事項別明細書を御覧ください。

最初につきまして、歳出の教育費11億75万6,000円を、2,904万9,000円、計11億2,980万5,000円。

国庫支出金から68万3,000円、県支出金から133万6,000円、一般財源から2,663万円、予備費の補正前の額が500万円を、補正額3,747万5,000円、計4,247万5,000円。

国庫支出金が1,480万2,000円、県支出金が213万5,000円、地方債が2,020万円、一般財源が33万8,000円、歳出合計が補正前が90億4,500万円を補正額3億1,898万3,000円、計93億6,398万3,000円。

国庫支出金が8,121万3,000円、県支出金が1,044万3,000円、地方債が1億2,610万円、その他が1,322万7,000円、一般財源が8,800万円。

歳出の教育費、社会教育費の目になるのですが、目の補正前の額が3,785万4,000円、補正額が0で、計3,785万4,000円、旅費の3万9,000円、需用費の15万8,000円、役務費の18万5,000円、委託料の88万円。

3,000円、公有財産購入費が3,200万円、補償費の390万円。

合計しまして、補正前が5億9,506万5,000円、補正額が1,426万4,000円、計が6億932万9,000円、一般財源が1,426万4,000円。

予備費に振らしていただきたいと思いますが、補正前が500万円、補正額が3,747万5,000円、計4,247万5,000円、県支出金が4,480万2,000円。

今のが国でした。すみません。

県支出金が213万5,000円、地方債が4,020万円、一般財源が33万8,000円、合計しまして補正前が500万円、補正額が3,747万5,000円、計4,247万5,000円。

国庫支出金が1,480万2,000円、県支出金が213万5,000円、地方債が2,020万円、一般財源が33万8,000円となります。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） それでは、これより本修正案に対する質疑に入ります。

提出者に対して、あるいは執行部に対しての質疑があれば受けます。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 修正案に対する質疑でございます。

まず、提案理由の中にございます「議論は尽くされておらず」という点なんですけれども、どういった議論どういったところをゴールとされているのか、その辺の議論を尽くした後、当然、執行してもいいということなのか、議論を尽くされた後、この修正案、予備費に回った金額、どのような形で活用されるのか、一切造らないという反対のものなのか、それとも、この事業に対して理解はしているけれども、この予算の執行、予備費を執行するに当たって、どういったものが執行されるのであれば、本来の伝統的建造物保存事業として活用するのか、言った意味分かりますかね。

予備費に回ったものを、どのように活用するのが、議論が尽くされたというところになるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 今の川田議員の御質問ですが、議論が尽くされておらずというのは、私も、全然全くこの事業に対して反対だと言っているわけではござい

ません。と言いますのも、やはり何はともあれ、ここが伝建地区であってもなくても防火水槽は必要であると私は考えております。

それについて、では場所はどこなのか、以前の全協では、美鈴旅館跡地というお話をもありましたが、今日、お受けした資料の中では、そこは含まれておりません。あれ、あるんじゃないかと思ったところだけど、そこもない。

そして、あまりにも高過ぎる、用途購入としてあまりにも高過ぎる。その値段についてもまだ議論の余地はあるんじゃないか。そして、これはまた、議会と執行部という話ではないかもしませんが、住民説明会で出席者が1人もいなかったことを全く鑑みていない。

その上で、これを走らしとするというのは問題ではないか、と言いますのも、やはり、ここで暮らし、もし何があったときに、その防火水槽が必要だ、逃げなきやいけない人達は住民の人達です。

この人達に何の説明も、行かなかつた住民も、当然、悪いかもしませんけど、それを周知して、ぜひとも来てくださいという形にしてなくて、じゃあ、今あることが最大公約数なのかとは私は到底思えません。

なので、最低公約数を探すためにも、これから先、まだまだ議論が必要なので、一旦、予備費に振り替えておいて、それから議論をもっともっと重ねて、それで必要であるならば、この予算執行をそれから考えるべきだと思って、予備費に振り替えようという案を、今、提出させていただいたところです。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（11番　川田　剛君）　幾つかお聞きします。

美鈴の話がございました。これはまず教育長のほうにお尋ねしたいと思いますけれども、美鈴のほうに、それを伝建地区の防火水槽として造った場合、これは例えば、建物が伝建の建物が何もない更地に防火水槽を造った場合、これは国庫補助が受けられるのかどうか、僕自身が理解しているのは、あの対青館は果たして伝建なのかと思いますが、ただ伝建として認めてもらうからこそ国庫補助が使えて、県の補助金が使えて防火水槽、そういうものが68%という県の補助が使えて、有利な財源でもつて、あの密集した伝建地区の火災から守るための施設だと思っておりますが。

美鈴地区に防火水槽を造る、それは分かります。ただ美鈴地区、美鈴というのは正しいか分かりませんが、更地に、伝建地区内の更地にそれを造った場合、国庫補助が使えるのかどうか。

それと横山議員にお尋ねしたいのが、この場所じゃないという考え方もあるかもしれません、ただ、この議論は、いわゆる審議会を通じて、町の諮問機関として審議会がここを指定してきたわけあります。

我々は、これまで過去、議会で、ここにしたほうがいいという意見はしてきたことはあると思いますけれども、審議会の決定に対して、我々がそこまで審議会以上の結論が出る、ここのほうがいいんだというような諮問は、我々は持ち合わせておりませんが、審議会の決定に疑義があるということなのかというのが1点です。

それと、住民説明会の件であります。

この住民説明会の件についても、0人だった。これは残念なことではありますけれども、実際には全戸配布したものが誰も来なかつたと。

議会の広聴会でも全戸配布をして、それで、いろんな放送をしても、10人ぐらいは来られるぐらいの中で、やはり全地区民が来られるというのは難しいかもしれません、一方で、自治会長、各商店会長、商店会事務局長、観光協会事務局長、津和野町並保存会長、消防団幹部等に個別に説明にあがっていらっしゃると。

これまでの我々が聞いてきた住民の説明はどうだったのかというような、これまでの事業から比べると、今回はきめ細やかに、丁寧に、該当の自治会長かもしれません。伝建地区以外のところには行っていないかもしれませんけれども、それでも自治会長のほうにはいらっしゃると。

内容は分かりません。どういう話合いをされて、納得されたかどうか分かりませんが、これまで我々議会が住民に説明してほしいと言ってきた部分は、されてきたんじゃないかなというふうに、僕は受け取りました。

これ以上のところで何か瑕疵があれば、当然、審議していかなければいけませんけれども、この提案の中で、10月以降、教育委員会としては住民説明会を開こうとしていますし、説明もされてきた、全協でも説明をしてきて、ここに至っているという中で、我々議会も、伝建地区の防災については、異論はないと思っていますので、私

は、この事業を進めるべきかなと思うのですが、どの部分が住民説明をしたなという結果、どういった場合が住民説明をしたなというところに至るのかが 1 点。

それと高過ぎるという点です。これは教育長を合わせて、横山議員にも聞きたいのですが、3,100万円という金額が高過ぎるというのは、感覚からして3,100万円というお金自体、僕も高いとは思います。

ただ、その価値の問題というのも出てくると思うのですけれども、その価値として、例えば、オークションにかければ価値は変動すると思いますし、必要な方がいらっしゃれば1億円でも買うという方もいらっしゃるかもしれません。

一方で、何も使わないのであれば、ただで売ってもいいぐらい。そんな決め方もあると思うのですが、行政が果たして3,100万円以外の金額で売ることができるのか。3,100万円に至った理由というのはどういった状況で、恐らく教育長が、これ3,100万円ぐらいでいいんじゃないかという決め方はしていないと思うのです。どういった値段のつけ方できたのか。

一方で、ここで安くした場合、これダンピングになるのではないかと思うのですが、その辺も行政としての見解をお尋ねしたいのと、横山議員に対しましては、高過ぎるという見解、これどうすればいい値段だなという回答が行政から出た場合、オーケーなのか。それをお尋ねしたいと思います。

以上、3点お願ひいたします。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員からですか。教育長。

○教育長（岩本 要二君） それでは、最初の御質問であります美鈴地区周辺への防火水槽の設置に係る補助ということでございますけれども、伝建エリア内でございますので補助対象になるというふうに考えております。

それから、不動産鑑定のお話でございますけども、不動産の鑑定に当たりましては、私どももどういうふうに、その土地の評価をするかというふうな専門的なことでございますので、不動産鑑定士のほうにそういう業務を委託して、今回、こういった評価額といいますか、価格を提示していただいたというところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 審議会等への疑義ということなんですが、疑義といえ

ば疑義になるのかなとは思うんですけど、果たして、この審議会が例えば、この伝建地区ぎりぎりのところに建っておるシルバーリーフの請願のこととか加味して考えておられたでしょうか。

多分に、それまでは加味して考えておられないのではないか、でしたら、せっかく請願も採択して、現在でも放置されている請願あります。でしたら、この近くに何かという考え方もできたのではないか、それに、まだ建って新しい津和野庁舎の増築棟に関してですが、これもそういう機能を有しておるというふうにお伺いしておりますということも加味しておるのか。

あと、この地区に果たしてそれが建つことによって、住民の皆さんに、安全にそこに避難ができるのかというよりも、むしろここで、もし何かがあった場合、速やかに、ここからいなくなることのほうを考えたほうがいいのではないか、果たして、そんな場所に避難所なり防災備蓄なりをしてもいいものなのか、それを果たして考えていたいた結果、ここを選んだのかな。

それは、さすがに私も、疑義と言われば疑義、疑義というのはちょっと堅苦しい言い方なのかもしれませんけど、何と言いますか、そのあたりを加味して考えていただいだのかというのは、ちょっと、していないのではないかというのが、まず一つ意見です。

あと高過ぎるという表現を、私、しましたが、確かに、ここを土地評価額として3,200万円、ちょっとさすがに妥当だろう、算出根拠もしっかりとおられますし、それは妥当な数字ではないかと思いますが、それは、あくまでここが、更地だった場合、更地だった場合は、ここが3,200万円でも悪くはないだろう。

ただここに、確かに建屋として、新旧それぞれ建物があって、4棟ずつ、それが生かすもの解体するものとあると思います。もし、それが全てなかつた場合が3,200万円であって、そこに築年数、はるかオーバーしている木造建築物があるとするならば、土蔵があるとするならば、その解体費用をマイナスして考えなければいけないんじゃないかな。

だとしたら、もう3,200万円でこれが解体できるのか、ちょっとぎりぎりではないか、となると、それを差し引いて考えたならば、3,200万円で購入すべきで

はなく3,200万円という土地評価額があった上で、その解体費用を差し引くべきではないかというのが私の意見です。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（11番　川田　剛君）　いや私の意見ではなくて、提案されたお三方を代表されてのことですので、これ今から可決するか否決するか分かりませんけれども、そこもきちんと理解した上で発言してください。

ですので、今、言われた高過ぎるという部分も、恐らく、この執行部の皆さんにはそれがメッセージとして伝わるということも考えていただきたいんですけども。

まず、審議会に対する疑義ということありますけども、審議会でどのような審議を経てという部分について、我々は当然まだ今回調査はしておりませんが、基本的に性善説といいますか、きちんと審議をしてこられただろうということで、審議内容についてまでは求めていませんけれども。

しかしながら、そういうことを言い出すと審議会全てのここまで上がってくるものをチェックしなければいけない、当然、そういうことも必要なのかもしれませんが、我々は、今までそこまでやってきたというのはあまりないと思いますし、審議会の内容というのが、今、おっしゃられたのはあくまで予想であって、もしかしたら、それは入っていたかもしれない、それについて全協では何も質問されていない、予想でもって提案されているということですね。

それから高過ぎるという部分についても、私だったらという話ではありますけれども、不動産鑑定士が出してきた金額以上の金額をどうやって出すのか、それが未だに疑問ですが、それについての御回答があればお願ひいたします。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　確かに私の想像で、疑義のことに関しては、申し上げさせてもらいました。確かに審議会は、性善説の下で正しく評価されているのであるということは、大前提としてあるものである、それはそうでしょう。

ただ、やはり審議会というものに、何も文句が言えないのであれば、じゃ我々の役目は何なんだというのが、まず一つあります。

あと確かに、今、「私の意見です」と言いましたが、この意見は、私というフィル

ターを通っていますが、先ほど来の昼休憩のときに、この3人を含むほかの議員の皆さんにも「どうお考えですか」とお伺いを立てて、集約した中での私の意見です。

ですので、あくまで私のフィルターを通してますが、3人共通認識の意見だと思っていただければ結構です。

○議長（草田　吉丸君）　ほかにありませんか。寺戸議員。

○議員（10番　寺戸　昌子君）　私としては、審議会で審議されたことに疑義があるというところに、ちょっと違和感を持ちます。

審議会で何を審議されたかというところをしっかり知らずして、そういう発言をされるとちょっと心配になってしまいます、その辺をもうちょっとしっかりと説明していただけないでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　すいません。確かに審議会の答申について我々が大したものを見たわけでもなく、つい憶測で物を言ってしまったというのは私の反省点であります。というところになると、やはり一度、それを見てみたいなど。

もし、会議録でもあるとするなら見せていただきたいなというところではあります。やはりと、言われますと、さすがに自分も申し訳ない、それはちょっと私も浅はかですと、言わざるを得ないところです。すいません。

○議長（草田　吉丸君）　ほかにありませんか。沖田議員。

○議員（6番　沖田　守君）　せっかくお三方の若手の議員が昼休みのときに、一生懸命、我々も含めて意見を聞きながら、こうして修正案をつくってくれたんです。

私もこの補正で急ぐものについて、全て6月補正を否決することは、いささか乱暴過ぎるという気もしまして、修正案を出したらどうかという、その気持ちは持っていましたが、今、同僚議員が3人を代表して修正案を発表してくれました。

確かに、私も、この保存地区の防災事業の説明で、特に、大きく引っかかったのが地域住民の方々が、お集まりの中出席が1人もなかつたというのは、誠に、こんな事業を、そう簡単に議会の議決だけで進めるべきではないと私は思うんです。

それはいろんな努力をされて、中には、反対される方もあるでしょう。全くこの事業に疎くて関心がなくて、初めて聞くという方も大半でしょう。もうちょっと役所と

して、手厚い説明も加えて、大方の方々が、ぜひともすばらしい構想であるから少々町に費用負担をしていただいて、気の毒だけれど、ぜひとも防災施設を実現してほしいという、そういう気持ちが伝わってくれば、我々は真っ向から反対意見が出される立場でもありません。

そういう住民の希望には、ぜひとも応えてあげないとならないと思いますので、そこら辺を、この予備費に、今回、まだ採決がありませんから結果はどうなるか分かりませんが、予備費に組み替えて、そして、その空きの時間、これから的时间、担当部署は精いっぱいその努力をしていただきたい。

それから、保存審議会なんかの協議内容、我々知る由もないし、私、知ろうとも思いません。あるいは、消防団関係の方々のお集まりや、最後には各自治会、商店会長が云々とありますが、それは当然、役所としておやりになるのは至極当然の話ですから、それはおやりになるのは当然であります。

ですが、地域住民の方が必要とするものでないと、行政が強引に押し進めるべきでは決してない、ただ手続上、国庫補助金をはじめ、いろんな申請をされている、その御努力は買いますよ。

買いますが、それだからといって、これからハードの何億という金がかかるものですね、幾ら地元の負担は1億足らずの起債を起こす程度で済むと言いながら、そんなに小さい金じゃありませんよ、真剣に慎重にやっていただかないと。

私が言るのは、町長、大したことではないようにおっしゃるけれども、ボデーブローとして効いているんですよ。190億からの借金を抱えているんですよ。それは下森町長お辞めになれば、責任は済むか分からん、あとを担当する町長さん以下、役場の職員、町民も含めて、大変な苦労をするんですよ。

そこら辺は、少しは考えてね、事業を実施する、そういうお気持ちになってもらわにや困ると思うんですが、いかがですか、これは町長にお願いしたい。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 財政負担という御質問であろうかと思いますけれども、決して私自身が、町財政のこと、現在、また未来のことを何も考えずに、行き当たりばつたりで一つ一つの事業をやっているわけではありません。

将来的な当然、負担もできるだけかけたくない、そんな思いでやってきたというところでありますので、そこは、今、沖田議員の御発言を、私にはそういうふうに受け止められるように聞こえたというのが、私の受け止め方でございます。

先ほども申しましたが、私も町長就任当時は、公債費比率が20%を超えておりました。それは自分なりに、やはり町の財政のためにいろんな努力をして、そして、実質公債費比率を落としながら、またいろんな事業もやってきたといったところであります。

今、9.6まで落ちたものを、更に6、5と落として、次の町長さんに渡したい、その気持ちはやまやまでございますけれども、途中、ケーブルテレビ事業のFTTH化でやるということから障害者福祉センター、商業施設を、どうしても今やっぱりやっとかなければならぬ事業、目の前に迫ってくる課題として、これは避けて通れないからどうしてもやらなければならぬというところであります。

ですので、公債費比率が10.2になって、これから14、15ぐらいまで、今、上がる見込みになっております。しかし、この18を超えないようにということをしつかり見つめながら、一つ一つの事業をやっていきたい。

そういう心がけでやってきたということは、私の偽らざる気持ちでございますので、何とぞ、そこだけは理解をしていただきたいというふうに思っております。

そういう中で、今、水道料金の改定でありますとか、それから今後、地域提案型助成事業もどうしていくのかとか、そういうようなこと、やっぱり既存の事業の見直しをするということは必ず大きな批判を受けます。しかし、その批判を恐れていては絶対にできないし、そして、こういう厳しいことを次の町長さんに託してはいけないという思いの中で、今、あえて、こういう厳しいことも、自分の責任として進んでいくこうとしているんだということも何とぞ、御理解をいただきたいというふうに思います。

そして私は、なった当時が20%、実質公債費比率が超えていたといつても、前町長を批判しているとかそういう思いは全くありません。私は、やはり町長15年やつてきてその前町長には、あるいは前々町長には、そのときの本当に事情に即したやらなければならぬことがあって、いろんなことを町民のためにやってこられたんだという気持ちであります。

ですから、次の町長が、その1年半後なのか、また5年半後なのかは分かりません。だけれど、やはり町長になるということは、まさにその責任を負うということなんだというふうに私自身は思っております。

ですから、できるだけ次の町長さんのために、いい財政を残していくたい、その気持ちはやまやまでございます。その上で次の町長さんにも、その町長の責任として、ぜひ頑張っていただきたい、そんな思いで一つ一つの事業に向き合っているということとありますので、どうか御理解をいただきたいと思います。

そして、議論の余地がまだあるということありますが、もし可能ならば、何とかまさに、それが今、予算審査だというふうに私自身は思っております。ですので、全協が1回では足りなかつたという御意見もあるのかもしれません、何とぞ今日幾ら時間かかっても議論を尽くしていただきたいというのが私の願いでもありました。

そのための予算審査でもある最終的な議決がなされる正式な会議でもあるので、だから全協が、むしろ全てではないというふうにも思いますから、今日、先ほど申し上げられた、何と言いましょうか、ほかの請願が出ているシルバーリーフのことありますとか、そういうことも、今日、いろいろ御質問もいただければ、町としてしっかり答えて議論を尽くした中で、今日、議決をいただきましたというのが私自身の想いです。

ただ、もうここまで来ましたので、それを今さらあとに戻してくださいというのはもう難しいことなのかもしれませんけれども、でも、我々としては全協を経て、そして、当初予算にも基本設計を計上して、できるだけ、議会での審議を経ながら今回は進めてきたという思いであります、できるだけ議会に配慮しながら手続を進めてきたというのが私の想いです。

だから今日もう一回、議論をしっかりと尽くしていただいて、今日、やっぱり結論を出していただきたかったというのが私の想いでもあります。

○議長（草田　吉丸君）　沖田議員。

○議員（6番　沖田　守君）　町長、そこまでおっしゃるなら、今日、こんなことを言うつもりじゃありませんでしたが、あなたは絶えず行財政改革を断行してきた。毎年のように、年明け早々から施政方針でもおっしゃる、しかし、私から見ると、もう

10年も十何年もあなたが町長になってから、私どもは議会におりますが、これほど大きな行財政改革をやったというのは、私は姿として見えませんよ。

その証拠に一例上げますが、今回、来年と2か年で津和野庁舎の耐震補強工事を2か年でおやりになる、その前に、増築棟を建設をして、そうして一旦、教育委員会をそこに移して、そして、今年から来年かけて耐震補強工事をやる、これはね、ちょっと手順が違いはしませんか。

あなたが行財政改革を思い切ってやると、断行してやるというのは、本庁舎に今、津和野庁舎における1課を本庁舎に吸収してスリム化して、本庁舎に福祉関係でもあると、あるいは、その他であろうと、ここに吸収をして増築棟を造らんでも、今の庁舎の耐震補強だけで、事を済むようにするのが思い切った財政改革になるのではありますか。

そんなことをやらずに思い切ってやったとか、実質公債費比率を絶えず頭の中に浮かべながら、毎回のようにおっしゃるけど、私には、あなたが思い切った行財政改革をやったという印象は全く分かりません。

このことは、今日は言うつもりではありませんから終わりますが、要は、これを予備費に変えて、教育長、その間、あなた方は先ほどから言うように、地域住民に徹底してお話になって、その方達が、ぜひとも役場のそのお考えは我々も喜ぶからというようなお返事を頂戴して、再び臨時議会を招集して納得してもらおうというこの努力をするつもりはありませんか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　地域住民の方への説明ということでございますけれども、先ほどから御答弁をさせていただいておりますが、先般、昨年のときにそういった説明会の場を設けた際に出席者がなしという状況でございました。

その状況を踏まえまして、町内の対象自治会の会長さんはじめ、各団体の長の皆様方に、この事業について説明をしてまいといったという経緯がございます。

そうした経緯を踏んだ中で、今後におきましては、当初予算で、それこそ基本実施設計を認めていただいておりますので、その設計を進める中で、そういった図面等が出来上がる段階で、また改めて地域住民の皆様方に、そういった説明の場をつくって

いきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　ございませんか。

横山議員、ちょっとよろしいですか。

先ほど、提出理由を説明されましたが、要するに具体的には、まず防火水槽の必要性ですか、場所、これも検討してほしいということですか。まず1点目。

それと、あとは土地の評価、これについて再評価を求められるの、それともう1つは、説明会、この3つが具体的にあれですか、修正動議の主な理由としておられるということですか。横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　おおよそ、それと思っていただければ。防火水槽の位置につきましては、今回、1か所のことになると思いますので、やはり当初というか、全協のときの計画のように、やはり2か所は必要ではないかとは思います。

そのためにかかるお金でしたら、考え直すことも全然できはしますが、やはり防火水槽の位置でありますとか、金額が高過ぎる、高い理由も先ほど述べさせてもらいましたし、あと説明会の必要性、これも改めて、例えば、自治会長さんだったり商店会長さんだったりというのではなく、そこに住まわれている住民の方への周知徹底を図った後でと、言わさせていただきたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　そのほか皆さん、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　それでは、これより討論に入ります。

まず、この補正予算の原案及び修正案について、反対者の発言を許します。

分かりますかね。

原案と修正案、2つについて反対の発言を許します。

両方という意味ではありません。原案に反対する人もいれば、修正案に反対される方もあると思いますので、原案と修正案の反対者の発言を。

はい、どちらかについて反対される方の発言を許します。沖田議員。

○議員（6番　沖田　守君）　どちらかに反対ちゅう意味、どちらにもという意味。

○議長（草田　吉丸君）　原案に反対される方もおれば、修正案だけに反対される方もおると思いますが、そのどちらかを、2つを求めます。

○議員（6番 沖田 守君） そういう質問なら分かるけど、あなた今、両方に反対の人って言うんだから。

○議長（草田 吉丸君） いやいや、両方反対される方とは言っておりませんよ。どちらかに反対される方、それぞれ。

○議員（6番 沖田 守君） 原案に反対です。これは、たびたび申し上げたように、地域住民の納得が、理解が全く取れておられない。これが大きな原因。そしてなおかつ、ここまで補正予算7,500万円、当初から今日まででね、これからが大きい金が出ていく。何億という金をかけて。

○議長（草田 吉丸君） 沖田議員、原案というのは全部補正予算ですよ。補正予算全体。

○議員（6番 沖田 守君） ああ、そういう意味か、それでは失礼。

○議長（草田 吉丸君） 一応、議長としては、標準会議規則にのっとって、今、皆さんに諮っております。修正案があるときは、原案賛成者、原案及び修正案反対者、まずですね。

反対を、まず求めてますので、反対を求めてよ、そのときに、まず原案に反対する人もおられれば、まず原案反対と言ってください。

それと併せて修正案を反対なら反対してください。原案に反対、修正案にも反対なら、それぞれ反対を言ってください。

まず、反対者を求めてます。

その後、賛成を求めてます。まず反対。それじゃ、ちょっと分かりにくいかもしれませんので、まず原案について反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） なし、はい。

修正案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ありません。それじゃ次に、原案に賛成者の発言を許します。はい、川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 原案に賛成で討論させていただきます。

今回の提案理由の中には、私にとっても待ち望んだ事業というのも入っておりますし、一方で、今回一番問題、今、ここまで時間がたってしまったこの問題については、この意義という部分を考えましても、恐らくあの伝建地区の連担地域、この連担地域を火災から守るという部分については、前回の全員協議会の中で、そういう考え方なんだというふうにも理解をしてきましたし、その後の住民説明会という部分についても、集まりはしなかった、これは行政の問題ではないと思います。

そういう部分においては、回数が足りないとかあったかもしれません、それでも住民説明会が開かれて、それから自治会のほうにも話を行かれていたということは、これまでに比べたら、まだ住民の説明をしてきたんじゃないかなというふうにも感じております。

金額ですが、金額が高いか安いかというのは、私にはどっちとも言えないと言いますが、これは感覚で言えば高いですが、しかし、これは不動産鑑定士がきちんと決めたという金額ではありますし、そこから更に下げるですか上げるとなると、そのほうがまさに公平性を担保できなくなるのではないかと思いますので、この金額の決め方については妥当だと思います。

金額が高いか安いかではなくて、この金額の決め方が大事になってくると思いますので、そのことについてはきちんとした対応をされたのではないかと思っております。

また今回、いわゆる用地買収の件についての修正案でありますけれども、まだ先ほど我々もいろんな質問をしてきましたけれども、まだ設計も立っていない段階で、なおかつ、出すのであれば設計が出てきてから、こういった使い方はどうなのかというような話だったら分かるのですけども、大枠、この地域に防火施設を買うことは重要だということもある。

なおかつ、住んでいらっしゃる方がそろそろ引っ越しも検討しなければいけない時期にもなってくるのではないかと、そういった住民生活の安定を考えたときには、ここは沿ってやっていくべきではないかと思います。

それで、この場所が適切かどうかというのも、それぞれ違うと思います。あんなところにという方もいらっしゃれば、あそこがいいという方もいらっしゃると思います。その公平性を誰が担保するのかというと、審議会が通してきたということは、それな

りの審議もされてきたんだろうと思いますし、ここで議会ではそうじやないという話も出るかもしれません、じゃあどこなのかというのを決めるのは、我々ここだという審議はしないと思うんですよ。あくまで出てきたことに対してきちんと丁寧に議論してきたかどうか、そこだと思います。

一方で、それがされていないというようなお話ですが、それについての質問がこれまでの全協でも審議でも出てこなくて、ここに来て突然、議論が尽くされていないというのは、ちょっと違うんじゃないかなと、議論したいのであれば、給食センターのときのように、日程を組んでも来週やればいいじゃないですか。

もっと審議会を公聴会で呼んでやればいいじゃないですか。それをせずして、ここに来て議論は尽くされていないからというのは、俺はちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

これまでのやってきたこと、これからどういうふうな事業が展開されるか分かりませんが、中にはやり方によっては批判されることもあるかもしれません。ただ、大枠として、この伝建地区を火災から守る、防災拠点施設にしていくということに関しては、恐らく議会の皆さんには賛成していると思います。

なので私は、今回の審議の中で、意義、住民説明会もされてきた、金額も妥当であって、買収という段階で、今後事業が検討される中で、反対といいますか、その問題を探すほうが難しいかなと。

住民の方は反対しているかもしれません。反対されている方がいるのかもしれませんけれども、そういった声、どういう声が上がっているかも今日出てきていませんし、何が問題なのか、問題にされたのでしたら、次の設計のときにしっかりと議論すべきかなと思います。

今回については、私は原案について、賛成の立場で討論させていただきました。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。道信議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） 皆さん、テレビで御存じだと思いますけれども、国立市において、9階建てだったマンションが、地域住民の声によって解体されるというようなのが最近のニュースでよくあります。

地域住民の声というのがいかに重要かということが、今回のこの報告の中で、地区的説明会に出席者なしという中で、これで、なかつたんだから住民のほうが悪いといいうような結論になっているような気がするのですが、その後に、各自治会長、各商店会長に説明はしたと言われておりますが、先ほどの話の中では、この伝建地区内の自治会長、商店会長には話をしたということではありますが、この線引きのすぐそば、これに接するところに私の住むところがあるんですけれども。

そこで私は、住民自治会長、西三自治会長をやっておりますし、真横に商店会があるんですけども、その商店会長もやっておりますが、一切の説明も受けておりません。

いわゆる自分達の都合によって線引きをして、これが住民であるし住民への意見を求めたということは、非常に住民を無視した、あるいは自分勝手な線引きで住民としたと、こういうことを認めてしまふと、この後、いろいろな問題が出る。

具体的に言えば、なごみの里の前のホテル建設予定、云々というようなことも出たときに、住民を全く無視したような形の中で行われる。更にまた、何かがあるときに、同じようなことをここで認めたというふうに私は思います。

したがいまして、もう一度、これを予備費に移しておいて、住民、周りの人達の意見をしっかりと聞いて、そうしてやることに、これだけの時間を割くということは、そんなに難しいことではない。

ですから私の案は、ここにコンパスを立てて、ぐるっと回して、そして、その円内にある人達が住民なんだというような説明だと、これは分かりやすいので、ぜひこれを行っていただきたい。これをやってからでも決して遅くはないし、周りの人達も納得するのではないかというふうに思っております。

だからこれをするために、予備費のほうへ一旦移していただき、そして再検討するということで、この修正動議に賛成をいたします。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　　はい、それでは次に、原案に反対者の発言を許します。寺戸議員。

○議員（10番　寺戸　昌子君）　私は、この伝建の避難場所を造るということに反対

するのではありません。避難場所はとても大事なものだと思います。それから防火水槽も大事なものだと思います。早く造らなきやいけないと思いますが、やはり住民の方への説明がしっかりできていないというのを感じます。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員、ちょっといいですか。今、原案と言っているのは一般会計補正予算ですよ。

○議員（10番 寺戸 昌子君） はい。

○議長（草田 吉丸君） 反対ということですか。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 反対です。

○議長（草田 吉丸君） 原案に。全体。全体の一般会計補正予算の全体ですよ。

（「82号に丸々反対。丸々反対じゃないです」と呼ぶ者あり）今は、原案に反対をされる方。

○議員（10番 寺戸 昌子君） すいません。取り下げます。

○議長（草田 吉丸君） はい。原案反対者、おりませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） それでは、修正案に反対者の発言を許します。修正案に反対される方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） おりません。はい。それじゃあ、次に原案に賛成者の発言を許します。三浦議員。

○議員（8番 三浦 英治君） 原案に賛成の立場で討論させていただきます。

この津和野伝統的建造物群保存地区の防災事業、本来なら津和野の全体、津和野町全体の防災を考えないといけないところなんですが、まず一番不安に思っているのが、この津和野地区の密集した地帯、過去に大火が2回ある中で、先般もちょっと小直で火事がありましたけれども、風がないので、そこだけで済んでおりますけれども、一度、津和野で、ここの地形的なものから考えると、類焼がすごく怖いです。

そうなると、この防火水槽の重要性、特に、これが消防の幹部会でも、教育委員会が来てから説明されておりますけれども、その後、現地の分団長とかとは話をしておるんですけども、みんな不安に感じております。

少しでも早く防火水槽をとにかく造ってほしい。そうした中で、シミュレーションでどこから補水をするかというのも、今、今年ちょうど中期整備計画を考える年になっているんです、消防の。そういう面でも、これをとにかく進めてほしいというのが一番の気持ちです。

よって、原案に賛成の立場で討論しました。

○議長（草田　吉丸君）　次に、修正案に賛成の発言を許します。大江議員。

○議員（2番　大江　　梨君）　賛成の立場で討論します。

この伝建地区の防災事業についての必要性は、私も十分理解をしているところです。ただ、今回、用地購入費を見まして、あと、これまでの質疑を通じて、私が考えていることというのは、これはこれまでのほかの事業でも感じていたことであるんですけども、今回この伝建地区の防災事業において、私は本当に必要な事業というのはこの中の何なのかなということを感じます。

本当にそのスペックというんでしようか、そういういたものに関して、これは補助金の兼ね合いもあるのかなとも思いますし、質疑の中にもありましたように、本来は、これまでのところでもう少し議論をするべきところだったのかもしれないんですけども、そういういた本当に必要なものは何なのかというところについて、私はもうちょっと考えることができると思っているので、今回のこの修正案に賛成をしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案、一般会計補正予算（第2号）、この原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　修正案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。米澤議員。

○議員（4番　米澤　岩文君）　賛成をいたします。

まず、先ほどから防火水槽の件は随分出ておりますが、まだ大きさも聞いておりませんが、防火水槽ほど当てになる水利はありません。できれば100トンを設置していただきたいと思います。消火栓とか河川とかは、減水とかでまた変わってきますが、

防火水槽だけは必ずあります。

まず、それが1点と、あとは景観上の問題ですね。悪いけど、怖いような景色があるそこらにあっては、ちょっとようないと思っております。この解消になると思っております。ただし、建物等、いろんな設計図が出てきた場合には反対するかもしれません。

あとは、土地の価格でいろいろ審議されておられます、昨年9月、県内基準価格として1平米当たり2万6,000円ちょっとが出ております。これは万丁方面ですね。で、今年6月3日、県内地下工事として新聞にこれ、載っております。これが2万9,000円、1平米当たり。

したがって、それほどの土地鑑定士の方等が比較されたのと、それほど違わんとは思いますが、仕方がないかなと思っております。あとは、審議会でやはり審議されておりますので、それに反対することもできませんと思っております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 次に、修正案に賛成の発言を許します。寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） この事業は必要だと考えておりますが、住民の方々への説明がしっかりできていないと思います。地区説明会での出席者がなかったというのは、地区の方が参加されなかつたのも悪いんですけど、今回この議題が上がったところに傍聴に来られた方も、地区の中にはおられます。

やはりもう少し方法を、策を練って、代表の方だけでなく、そこに住まれる方に、一人でも多くの方に参加していただけるよう努力をしてから、この事業を進めていただきたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、修正案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） 今回、伝統建造物群保存地区の保存のために防火水槽、（ ）、津和野町で一番の密集地でもあります、これを何よりも早めに最優先で取

り組むことが津和野町のためにもなる。住民のためにもなる。当然、この地区に住まれている皆さん方、これに周知は足らなかつたかもしませんが、やはり今回、補助事業等の取扱いもしながら、今まで遅れておつたこの防災施設の設置、これは当然やるべきものと考えます。

以上のことにより、原案に賛成いたします。

○議長（草田 吉丸君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。沖田議員。

○議員（6番 沖田 守君） 度々賛成の言葉を述べますが、私が何回も言いますが、この事業だけではないんですよ、町民が望んで、その集落であつたり自治会であつたり、地域の人達がぜひともやっていただきたいという、こんなものを言われる議会が反対すべきではないし、また、反対する理由というのは全くないんですよ。少々お金がかかっても、大きな投資になろうと思っても、それは地域住民、町民のことですから。

それを考えたら、今回のこの計画はあまりにもずさん。地域住民が一人も参加をしないというような、こんな説明会というのは説明会じゃありませんよ。役所の仕事の一つとして型どおりにおやりになった。それが集まりませんでした。この報告を見ただけで、何という仕事をしているのかと思って、残念でなりませんよ。

こんなものをどんどん進めて、今回の補正前で7,500万円ですからまだいいけども、これからハードをやれば、2億、3億の金がかかるんですよ。これが、住民が望まん、そんなものに使われるということになると、断じて私は反対しますが、ここで予備費に計上しておいて、僅かな時間かも分かりませんが、その間に担当部署においては、精いっぱい地域住民の方にお話を頂いて、皆さんから、町がそこまで考えてくれるならありがたいという、このお墨つきをもって再度議会に提案してほしいと、この気持ちなんですよ。この趣旨やらこの事業に真っ向から反対するんではありませんよ。

そちら辺をね、きっちり整理をして執行部は考えていただかないと、「議案にただ反対するんだ、あいつは。あれが賛成してくれるから、これは毎回毎回反対する議員になった。沖田が典型的に最近いけん」と、このように思ったら大間違いですよ。よくその点を踏まえて、あなた方も判断していただかないと困ると思います。

以上で、この修正案は、よくできた修正案として、私は賛成します。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、修正案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 修正案に賛成の立場で発言いたします。

実は今日、いろいろとこうやって時間がかかりました。いろいろ話を聞いて、正直申しますと、私は大分納得ができました。

ただ、自分としては住民の代表というつもりでここに来ています。今回、この件に関しましては、ぎりぎりではありますけど、住民の方からいろいろな意見を頂きました。その中では、やはり「対青館を何とかしてほしい」という声もあります。それから、「防災施設は、ここではないんじゃないかな」という声もありました。それから、あとやっぱり「取得金額が高いんじゃない」という声もありました。そういうふた様な声がありました。その声というのは、要は賛成、反対と様々あると思います。やっぱり、そういうふた声を、確かに町は説明会を開いたかもしれないんですけど、その声というのが結果的に聞けなかったと思っています。やっぱり、その声を聞いてから判断することこそ、とても大事なことだと思っています。

今日、教育長や町長に言われた全協での皆さんのが理解されたという言葉を聞いて、正直、そこは自分の未熟さを感じ、やはり自分はなかなかそこできちっと考えることができなかつたという反省点を込めた状態で、ただ、やはりちょっともう一回、教育委員会の皆様、大変ですけど、住民の皆さんのが声を聞いて、ぜひ、そうしてから話を進めていただきたいと思いまして、賛成させていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、修正案に反対の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　次に、修正案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

それでは、これより修正案を採決します。修正案に賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成多数であります。したがって、本修正案は可決をされました。

賛成（6名）

道信　俊昭君	大江　梨君
横山　元志君	沖田　守君
田中海太郎君	寺戸　昌子君

反対（4名）

米澤　宏文君	御手洗　剛君
三浦　英治君	川田　剛君

○議長（草田　吉丸君）　それでは、次に、ただいま修正議決した部分を除く原案、議案第82号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第2号）について採決します。修正議決した部分を除く原案に賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、修正議決した部分を除く原案は可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 実文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

○議長（草田 吉丸君） ここで2時55分まで休憩といたします。

午後2時45分休憩

.....

午後2時55分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いだ、会議を再開します。

日程第11. 議案第83号

○議長（草田 吉丸君） 日程第11、議案第83号令和6年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、これより質疑に入ります。ありませんか。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） すみません、10ページ、11ページ、タブレットの88ページで、システム改修委託料で、マイナンバーカードということで御説明いたしましたが、すみません、今まで、いろいろなシステム改修委託料と、出てきましたけど、このマイナというのは、これ、国民健康保険ですよね。総務の関係とか税務の関係で出てくるのは分かるんですが、国民健康保険でこのマイナの改修

というのは、どういったものの改修で上がってくるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（草田　吉丸君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井　泰一君）　この前も簡単には説明しましたけども、マイナンバーカードが今後、健康保険証になります。今、なっています。その一体化に向けてのシステム改修が必要になってくるということになります。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（11番　川田　剛君）　分かります。分かるんですが、例えば、改修するのは、役場の窓口でありますよね。例えば病院の窓口で入れるやつ、あれを改修する、何となく分かるんですよ。国民健康保険と社会保険とか、いろんな共済組合とかいっぱいあると思うんですけど、国民健康保険のどの部分を修正するのか、分かりやすく、もし難しければ大丈夫です。

○議長（草田　吉丸君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井　泰一君）　ちょっと事細かいところまでは説明できないというか、詳しくないんですけども、基本的に、今使っている役場の中のシステムがあります。それをマイナンバーカードの番号と統一化させていく。そのデータが今度、国保連からデータが戻ってきたり、国保連にデータ転送したりして支払いをしているわけなんですけども、医療費の。その辺のいわゆる国保連のシステムとの津和野町役場とのシステムのデータ連携であったり、国保連が今度は医療機関とのデータ連携をしていますんで、そこが、今まで国保の保険証のみで動いているものが、マイナンバーカードでも同様な形で、例えば、川田議員が病院で使っちゃった分が、今まで保険証として国保連を経由してうちにデータが来たりしているものを、川田議員が今度はマイナンバーカードで病院で払ったものが、国保連経由しても同じ川田議員のものということで、今でしたら紙ベースの保険証、マイナンバーカードで使った保険証、これが別々になつたら、高額医療費とか、いろいろな計算できなくなるということの中で、同一の人のものであるというようなものも含めたシステム改修というようなイメージで持つてもらう。ちょっとざっくりな話で申し訳ないんですが。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（11番　川田　剛君）　土井課長じゃないほうがいいのかもしれませんが、

今のは国保の話ですよね。

例えば確定申告の時期になったら、いろんなものと連携してきます。先日は税務住民課長が新聞紙上にぎわせていきましたけれども、コンビニではできないと、コンビニでは、津和野町は税金はできないと。いろんなメニューがありますよね。それをつけるたびに、つけるたびに、こういうシステムが要るということなんですか。

その一つで、マイナンバーカードを国民健康保険証として使えるようにするために、まずこれがシステム改修であって、例えば、じゃあ、介護保険を使うとなると、今度は介護保険のほうのシステム、マイナンバーとのやり取りになって、例えば税務住民課の印鑑登録、それを、じゃあ、やろうとなると、また津和野町でそのマイナンバーカードと印鑑証明書をひもづけるというシステム改修がそれぞれ必要になるんですか。

僕は、もう一体化で全部切り替わっていて、国が言っているものが全部できるようになっていて、それで改修も済んでいるものだと思っていたんですけども、一個一個、まだ今後も必要になってくるという認識でいいんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井　泰一君）　うちの課のことについては、これまでも、多分、恐らくどこの各課も総務が中心になってやっていますが、マイナンバーカードと住基との連携とか、マイナンバーカードと、例えばうちですと国保の連携とかというのも。あとは、乳児医療との連携、児童手当との連携。そのたんびに各課からマイナンバーカードとの連携のための予算というのは今までずっと上がっており、単独で。値段はそれぞれ違いますが。

今回のうちのものについては、さっきも言いましたけど、その大本は国保中央会があって、国保中央会とマイナンバーカードとの連携の中で、医療費等データ伝送がきちんととうちと、国保中央会だけが直っても、うちのシステムがそれについていなければ、それが使えないところなんですが、それをきちんと上が直せば、下、県も直す、県が直せば市町村も直すというようなものであります。

ほかのシステム改修は、先ほど言いましたが、それぞれのシステムが分かれていますので、うちの役場の中のシステムが、それぞれで今までやってきてています。ですから、今日、一般会計の中に生活保護の関連のシステム改修、うち、出していきた

思いますが、あれもある意味はマイナンバーカードとの連携のためのシステム改修です。

○議長（草田 吉丸君） ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第83号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れないとして認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宕文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

日程第12. 議案第84号

○議長（草田 吉丸君） 日程第12、議案第84号令和6年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第1号）、これより質疑に入ります。ありませんか。三浦議員。

○議員（8番 三浦 英治君） 18ページなんすけども、認知症総合支援事業費についてちょっとお伺いしたいんですけども、謝礼として17万6,000円出ております。この認知症総合支援事業費の概要とこの謝礼、1か所に出されたのかどうなのか、どういうふうな出し方なのか、教えてください。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 認知症総合支援事業費でございますけども、認知症の方とその家族の方が安心して津和野町で暮らし続けるために、どうしたほうがいいのかといったものを御理解いただくために研修会とかを開いておりますけども、今回提案させていただいている謝礼の17万6,000円につきましては、専門職の方をちょっと願っておりまして、専門職の方に認知症の方とどういった対応をしていただければいいかといったところを、広島のほうから講師の先生をお呼びして講演を開くといったところの費用になっております。

○議長（草田 吉丸君） ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第84号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員で

あります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 岩文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

日程第13. 議案第85号

○議長（草田 吉丸君） 日程第13、議案第85号令和6年度津和野町病院事業会計
補正予算（第1号）、これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第85号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は
1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員で
あります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

日程第14. 議案第86号

○議長（草田 吉丸君） 日程第14、議案第86号令和6年度津和野町水道事業会計

補正予算（第1号）、これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第86号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は
1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員で
あります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
--------	-------

米澤 宕文君 横山 元志君
沖田 守君 御手洗 剛君
三浦 英治君 田中海太郎君
寺戸 昌子君 川田 剛君

反対（0名）

日程第15. 議案第87号

○議長（草田 吉丸君） 日程第15、議案第87号令和6年度津和野町下水道事業会計補正予算（第1号）、これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第87号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れないしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君 大江 梨君
米澤 宥文君 横山 元志君
沖田 守君 御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第16. 請願第2号

○議長（草田 吉丸君） 日程第16、請願第2号訪問介護事業の基本報酬引き下げの撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出を求める請願について。本請願につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本請願について、紹介議員より説明を求めます。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 本請願は、訪問介護基本報酬引下げの撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出でございます。

請願の趣旨でございますが、今年度に実施された訪問介護の基本報酬引下げを撤回し、介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求める意見書を提出してくださいという請願になります。

請願の理由といたしましては、私個人、議員個人としてこれを受け取った際に思ったこととして、これはまさに木を見て森を見ずだ、もう一部都市部の非常に利益の上がつとる訪問介護施設を、そこだけを見て、この地方にある非常に切迫しとる訪問介護施設のことは、どうしても平均からものを割り出すところであるのでしょうか、なかなか地方にあるものが見えていない、まさに木を見て森を見ていない状態ではないかと私は考え、もうこれは引き受けるしかないと判断し、引き受けさせていただいたところであります。

理由の中で、請願書に書いてありますように、3年に一度の介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が4月から引き下げられたことに、怒りの声が非常に広がっております。身体介護、生活援助など、訪問介護には、とりわけ独居の方をはじめ、要介護者や家族の在宅での生活を支える上で欠かせないサービスです。このままでは在宅介護が続けられず、介護崩壊を招きかねません。

厚生労働省は引下げの理由として、訪問介護の利益率がほかの介護サービスより高いことを挙げていますが、これは、ヘルパーが効果的に訪問できる高齢者の集合住宅

併設型や都市部の大手事業所が利益率の平均値を引き上げているものであり、実態からかけ離れております。

また、政府は、訪問介護の基本報酬を引き下げるも、介護職員の処遇改善の加算でカバーできるとされておりますが、既に加算を受けている事業所は、基本報酬の引下げで減額となり、そのほか、加算も算定要件に厳しいものが多く、基本報酬引下げ分をカバーできない事業所が出ると想定されます。

実際に、私達——私達というのは、この島根自治労連ですね——今年3月に実施した県内全ての訪問介護事業所への緊急アンケートでは、回答のあった事業所73%が赤字経営であり、そのうち87%が基本報酬引下げで、赤字が拡大するとしています。中には、「事業所の閉鎖は時間の問題」と悲痛の声も寄せられております。

また、訪問介護は特に人手不足が深刻です。長年にわたり訪問介護の基本報酬が引き下げられた結果、ヘルパーの給与は、常勤でも全産業平均を月額約6万円と下回ります。ヘルパーの有効求人倍率は、22年度で15.5%と異常な高水準です。今回の介護報酬改定では、介護職員の処遇改善のための報酬を0.98%引き上げるとしております。これにより、厚生労働省は、職員のベースアップを24年度に月額7,500円、25年度に月額約6,000円と見込んでおります。しかし、財源の根拠が不明確で、ベースアップが確実に実行されている根拠はなく、そもそも他産業に比べて極めて低い給与の改善にはほど遠い水準です。このままでは、介護人材の確保はますます困難になるだけです。

以上の理由から、上記の請願の趣旨のとおり、地方自治法第99条に基づき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣に対する意見書の提出を決議していただくよう請願をよろしくお願ひいたします。

あと、補足ではありますけど、この本町でも一部事務組合として一緒に吉賀町と行っておるところですが、ここも、大変人手不足というような深刻な問題でありますし、ここも先日、訪問介護ステーションを造ったのですが、実情としては、介護職員がそのまま訪問介護の職員となつたる状況です。それも、あくまでも苦肉の策としてやつとるわけで、もうけようと思ってやつとるわけではございません。そのことを加味して、よろしくお取り計らいいただきたいと思います。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。三浦議員。

○議員（8番　三浦　英治君）　全くそのとおりだという部分で聞いておりました。

以前、これは津和野町ではないのですが、益田の施設関係者の経営者の方から、訪問介護で幹線道路から1キロ以上入るとペイできないと、もう赤字になっているという話を数年前にずっと聞いております。

そこで、ここで文言ですけども、2枚目の上から3行目、「実態からかけ離れています」としております。その後に、例えば、「中山間地域においては、サービス対象者が転在して移動時間がかかることから、利益率は極めて低いし、マイナス要因となっている」という文言を入れることはできないのかな。そのことを入れたほうが、よっぽどまだ、はっきり言ってこの文章、各自治体に同じ文書で回っております。ここでいろいろ調べると、党派関係なく、いろいろこういう意見書を出された中で、やっぱり、中山間地域の持っているきつさというものを、これを入れるべきではないかと思つて、ちょっと提案というか、どうでしょうかということで、お伺いします。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　ありがとうございます。

まさにそのとおりだと思います。もしこれを採択された後には、それをぜひ付け加えれるべきことだと思って、ちょっと勉強させていただいたところです。ありがとうございます。

○議長（草田　吉丸君）　ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

これより請願第2号を採決します。本請願を採択することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、請願第2号訪問介護事業の基本報酬引き下げの撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出を求める請願については採択と決定しました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

日程第17. 発委第6号

○議長（草田 吉丸君） 日程第17、発委第6号議員定数及び報酬等調査特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。本議案につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本案件について、提案理由の説明を求めます。8番、三浦英治議員。

○議員（8番 三浦 英治君） それでは、発委第6号について提案の趣旨説明をさせていただきます。

少子高齢化・人口減少が喫緊の課題である津和野町において、議会に求められる役割と責任を今後も十分に果たしていくため、本議会における適正な議員定数及び議員報酬等について調査、研究を行う必要があると考え、特別委員会の設置を決議するも

のです。

なお、調査期限につきましては、設置の日から調査が終了するまでとし、その間、閉会中も含めて調査できるものとしています。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより発委第6号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、発委第6号議員定数及び報酬等調査特別委員会設置に関する決議については原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

○議長（草田 吉丸君） それでは、ここで、委員及び正副委員長の選任を行います。

これより暫時休憩とします。3時25分まで休憩といたします。

午後3時20分休憩

午後3時25分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、会議を再開します。

先ほどの休憩中に、特別委員会の正副委員長を選任いただき、委員長に川田剛議員、副委員長に御手洗剛議員が、それぞれ選任されましたので、ご報告します。

なお、特別委員会の委員は私を除く全議員が選任されていますので併せて報告いたします。

それでは、ここで、選任されました川田委員長より、ごあいさつを受けたいと思います。川田委員長。

(川田委員長あいさつ)

○議長（草田 吉丸君） ありがとうございました。

日程第18. 各委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（草田 吉丸君） 日程第18、各委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

各委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申出があります。

各委員会の閉会中の継続調査の申出について

委員会	目的	事項	期限
総務経済	議会活動に資するための所管事務調査	空き家の現状について	9月定例会まで

文教民生	〃	廃棄物処理の現状と課題	9月定例会まで
議会運営	所掌事務調査	議会の運営に関する事項	9月定例会まで

お諮りします。申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ご異議なしと認めます。したがって、各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

先ほど、請願第2号訪問介護事業の基本報酬引き下げの撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出を求める請願が採択されました。この請願は、意見書の提出を求める請願であります。つきましては、発議第1号訪問介護事業の基本報酬引き下げの撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書（案）の提出についてを日程に追加し、追加日程第1、発議第1号としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

日程の追加をお願いします。ここで3時40分まで休憩といたします。

午後3時30分休憩

午後3時40分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

追加日程第1. 発議第1号

○議長（草田 吉丸君） 追加日程第1、発議第1号訪問介護事業の基本報酬引き下げの撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書（案）を議題とします。本意見書につきましては、お手元に配付のとおりであります。

ここで、少し追加並びに訂正をお願いをしたいと思います。

まず、意見書（案）の上から10行目、「実態からかけ離れている」の後に、「中

山間地域においては、サービス対象者が転在して移動時間がかかることから、利益率は極めて低いし、マイナス要因となっている」と、この言葉を追加をしていただきたいということと、一番下の、「島根県鹿足郡津和野議会」になっておりますが、「津和野」の後に「町」を追加で入れてください。

これを意見書の案として議題とさせていただきます。

お諮りします。本案件につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、趣旨説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、発議第1号は、趣旨説明を省略することに決定しました。これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより発議第1号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宏文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

○議長（草田 吉丸君） 意見書の提出先については、議長に一任いただきたいと思いま
すが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。各関係機関の方へ津和野町議会の意
見書として提出してまいりたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。
会議を閉じます。令和6年第5回津和野町議会定例会を閉会します。

午後 3時43分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員